

座談会

「今年度の基礎文献講読の授業を終えて」

日 時：2021年8月3日（火）オンライン

司 会：東條 吉純 教授（国際経済法）

出席者：松田宏一郎 教授（日本政治思想史）

清水 謙 助教（国際政治）

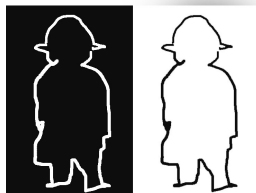
長 史隆 助教（アメリカ政治論）

大槻 達也 助教（行政法）

平井 光貴 助教（法哲学）

永井 紹裕 助教（刑法）

以上、2021年度基礎文献講読担当者



○ 自己紹介とテキスト

東條 本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。まず私の方から本日の座談会の趣旨について説明します。本日は、法学部初年次教育の目玉ともいえる基礎文献講読（以下、「基礎文」という）を担当されている助教の先生方に、ご自身の教育経験をもとにお話をいただくという企画で、とくに授業運営上の試行錯誤や創意工夫について、それから、昨年度からはオンライン授業が導入されましたので、このオンライン授業で工夫された点、苦勞された点なども含め、授業実践者としてのご意見・ご感触を様々な角度から頂戴したいと思えます。また、昔と今の基礎文の違いについてのお話を含め、今年度久しぶりに基礎文を担当された松田先生にも座談会に加わっていただきます。

『法学周辺』は学生を主たる読者として想定していますので、基礎文をすでに履修した学生、そして将来基礎文を履修する新入生を含め、学生の皆さんに基礎文の魅力や意義、そして受講する際の心構えなどについても知ってもらえる機会になることを期待しています。

それでは、まず皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。清水先生、長先生、大槻先生、平井先生、永井先生、そして最後に松田先生の順でお願いしたいと思います。それでは、お願いします。

清水 法学部政治学科助教の清水謙と申します。本日はよろしくお願ひ致します。私は着任して今年でちょうど3年目になりまして、これまで基礎文献講読を3回やらせていただきました。その経験を踏まえて、本日は何かお役に立つお話ができればと思っております。私の専門分野ですけれど、国際政治でして、そのなかでもスウェーデンの政治外交史を研究しております。ですが、基礎文献講読の授業では自分の専門に特

化するようなことではなくて、広く法学部生に関心をもってもらえるような内容を選定して授業を進めてまいりました。今日はどうぞよろしくお願い致します。

長 長史隆と申します。2019年から助教を務めておりまして、いま3年目で今年度が助教としての最後です。専門は、戦後の日米関係史です。よろしく申し上げます。

大槻 大槻達也と申します。専門は行政法で、助教は今年で3年目になります。今日はよろしくお願い致します。

平井 平井光貴と申します。今年で助教は3年目となっております、専攻分野は法哲学となっております。よろしくお願い致します。

永井 助教の永井紹裕です。昨年度に着任し、助教は今年で2年目になります。専門は刑法です。よろしく申し上げます。

松田 松田です。今年基礎文委員を東條先生と一っしょに担当しています。専門では日本政治思想史を教えています。このメンバーで言うと、1980年代の基礎文を知っているのは私だけかと。法学部の教員では、たぶん…竹中先生、野澤先生、濱野先生は80年代の経験があるんじゃないかな、と思いますが。昔のオリンピックを知っている、みたいな話であれですが(笑)。ですが、今日はむしろ新しいことを学びたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

東條 はい、ありがとうございます。では、ここで私も自己紹介します。本日司会を務めます、東條と申します。専門は国際経済法です。

基礎文クラスの教材と授業運営の方針について

東條 それではさっそく座談会に入っていきたいと思います。まず助教の先生方にそれぞれご担当されたクラスの教材をどのように選定されたか、その選定理由や教育上のねらい、それからその教材を実際使って



東條吉純教授

みて学生の反応がどうだったか、その辺りをご自由にお話しいただきたいと思います。

また、授業運営の方針や形式について、これもご経験の中で重ねてきた創意工夫や試行錯誤、クラス運営で特にご苦労された点など、具体的なエピソードなどをお話してください。

では順番をお願いします。

清水謙助教

毎年最新のテキストを選ぶ

清水 では私、清水から始めさせていただきます。どのような教材を選定しているかですが、今年の教材からご紹介いたしますと、こちらの『アフター・リベラル』、吉田徹先生のお書きになられた新書です。かなり評判のいい新書だと伺いましたし、実際に読んでみて非常に面白い一冊でしたので、こちらを使用することにしました。去年は『ポピュリズムとは何か』という水島治郎先生の本を使い、着任してすぐの最初の年には、遠藤乾先生の『欧州複合危機』という本を使用しました。



清水謙助教

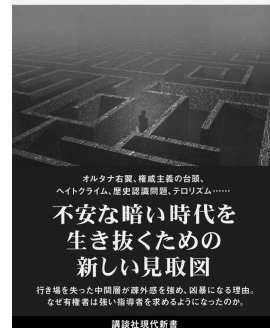
こちらの3冊に共通する選定理由があるのですが、基礎文献講読というのには既に皆さまご承知のとおり、法学部の3学科から様々な学生が横断して集まってまいります。私は国際政治学が専門ですけれども、政治学のアプローチから読もうという趣旨ではありますが、法学科の学生も国際ビジネス法学科の学生も、何か学べるところが共通してあるものを選ぼうということで、例えば経済を含めるとか、あるいはEUの判例など法律が関係してくるといった具合にトピックを並べています。そして政治学のテーマで、この三つがうまく織り合わさった本が何かないものかと、毎年書店で本をあさりながら選びます。今年もその基準に従って、私もできるだけ幅広く学生の関心を惹起できるような本を、ということで本を選びました。

『欧州複合危機』を選定したときも銀行の

アフター・リベラル

怒りと憎悪の政治

吉田 徹



吉田徹『アフター・リベラル』講談社、2020年

問題とかユーロの問題も絡んできましたので、銀行に就職したい方だとか、国際ビジネス法学科で勉強している学生さんにも、割ととっつきやすいと言っていいかわからないですけども、自分の関心にできるだけ引き付けられるような章を設けて、それで報告回を自分で選んでもらうという形式にしました。

受講生の反応ですけども、『欧州複合危機』を選んだときはやや難という感じで、『ポピュリズム』の場合イメージしやすかったのか、そんな難しくはなかったようです。『アフター・リベラル』に関しては結構難しかったという反応をもらいました。

ですが皆さん必ず読んできて、コメントも毎回出してきてくれます。私の場合は Google Classroom を使って毎回授業の開始までにコメントを出してもらっています。そして授業で報告者の報告を聞いた後、演習計画で決めていたディスカサントを2名立てて、あらかじめ提出したコメントペーパーを基に、クラス全体に疑問点、質問点を投げてもらって、それから報告者がそれに回答するという進め方をしています。それが一通り終わってからクラス全体にフロアをオープンアップして、「じゃあこれについて付け加えたい人」とか、「新たな疑問がある人、こう考えたという人はいませんか」というふうに自由発言を募って、もし遠慮しているようだったらコメントペーパーを基に、関連する質問や論点などを出してもらった人にあえて投げて、当てて答えさせるという方法を取りました。

必ずコメントペーパーを出させておくのは、いざ当てられたときにもあたふたせず、スムーズに発言できるように、あらかじめ準備しておきましょうということが、私の意図していたところです。私は兼任講師のときから政治学基礎演習を担当していますが、毎回コメントペーパーを授業に出す前に、準備メモという形で提出物として課したというのがあ

って、それが比較的うまく回ってきたので、今でもそれでやらせてもらっています。

オンラインになってからさすがに紙媒体では集められなくなりましたが、今年度に入って対面が再開されても、やはりできるだけ接触機会を減らすために、全部ペーパーレスでいきましょうということで、Google Classroom をオンラインになった去年からずっと活用しています。

これは次のトピックに入ってしまうのでここでは簡単に触れるにとどめますが、最初に難しいと言っていた学生さんも、読み進めているうちに分かってきたというところもあるので、「読書百遍、義、自ずから見（あらわ）る」ということを学生さんには伝えるようにしていて、夏休みに入ってからでも、あるいは3、4年生の専門ゼミに入ってからでも、「基礎文の教科書をもう一回手に取って読み返してみてね」と言うことにしています。

というのは、1年生のとき難しかったかもしれないけれども、少し間をおいて読んでみると「そういうことか」というのが分かるようになってくるとのことと、あとはできるだけ、あまり時事解説にすることはしなかったですけども、現代の国際社会とか日本社会の抱えている問題点を体系的、構造的に分析できるような本を選んできましたので、結構 Up To Date な話を見るときの生かせるアプローチができる、あるいはその切り口から考えることができるようにと考えたというのはあります。少し長くなりましたが以上です。

東條 ありがとうございます。3年間、毎年度担当された4つのクラスは全部同じ教材ですか。

清水 着任したばかりの初年度の2019年度は『欧州複合危機』、2020年度が『ポピュリズムとは何か』、今年度が『アフター・リベラル』と毎年テキストは変えました。同一年度の4つのクラスは共通したテキス

トを使いました。

東條 なるほど。例えば、ある年度で一つ教材を選んで、手ごたえがあると、次の年も同じ教材を選ぼうというような誘惑にかられますが、毎回新しい教材を選ぶのはなかなかチャレンジングだと思います。やはりできるだけ新しい話を取り上げたいというねらいがあったのでしょうか。

清水 そうです。やはり国際情勢も時々刻々変わって行きますし、新しい面白い本もたくさん出てくるというのがあります。あと最初を選んで本をそのまま使い続けると、やはり出版年度から離れてしまうというのがあって、新入生が受ける授業なので、できるだけ新しくて定評のあるテキストで学生さんがフレッシュな感じで読める本を選んでいきます。去年使った本は参考文献として紹介するという形でやってます。

東條 毎回の授業では、20人全員に発言機会があるように工夫されたのですか。

清水 そうです。

東條 それも大変ですね。

清水 ええ。ただ時間的制約があるので、全員が当たるかどうかというのは難しいところもあって、特にこれはオンラインになってから気が付いたのですが、対面の授業だと割と全員当てられるような状況を作ることが可能です。例えば誰か話し出したらクロスオーバーに話があったり、誰か前に出て行って「図で説明していいですか」と黒板に板書をして、それで他の人も議論に入ってくるというのもあったり、ということではできましたが、オンラインの場合はやはり順番で発言するという、仕様上そうなってしまうのでどうしても間ができてしまう。

東條 ああ、よく分かります。その話はぜひ後半の、オンラインのメリット、デメリットのところでお話したいかと思います。それで



長史隆助教

は長先生、お願いします。

長史隆助教

リベラルアーツの重要性

私が強く意識しているのは「リベラルアーツ」をやるということです。リベラルアーツが何かというのは人によっていろいろと定義が出てくるとは思いますが、私が重視するのは「狭義の法学、政治学にとどまらない幅広い教養や知的関心の涵養」ということです。まだ1年生ですから、多くの学生は、自分はどんなことに関心があるのか、あるいは将来どういう道に進もうかということについて、非常に曖昧模糊としているわけです。そういう中で自分の関心を見つけて、それを広げていくように彼らをいざなうにはどうすればよいのかということを探索してきました。そのためには、狭義の法学や政治学以外のものにも触れさせることが大切だと考えています。

ただし、リベラルアーツといっても、こんな事も知っている、あんな事も知っているという、クイズ番組に出てくる雑学王のようになっても

らいたいわけではないのです。雑学とは似て非なる幅広い視野を持ってもらうにはどうしたらいいかということで、私がテキストとして用いているのが自伝的な著作です。

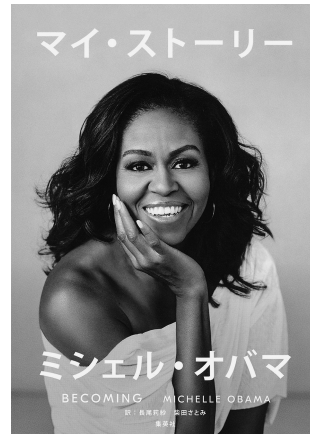
自伝をテキストとして読む

長 ある人の人生にはいろいろな要素が織り込まれています。たとえばミシェル・オバマをとってみると、人種差別の話もあるし、ジェンダーの話もある。彼女自身ロースクールに行って弁護士になり、しかしエリートの法律事務所に飽き足らずNPOに行くという話がある。そ

れからバラク・オバマと出会って政治の世界に乗り出していくという話もある。またワークライフバランスの話があったり、自分が流産したという女性ならではの話があったり、子育ての話もできます。

現代社会で考えなければいけない多様性だとかジェンダーだとか、人種問題だとか、格差の問題だとか、いろいろなことが一冊の中に織り込まれている。それを読み解いていくことには、教科書からそれぞれのテーマを学ぶのとは違った意味があると思います。そこには切実な実感がこもっているからです。同時に、自分たちがこれから生きる人生もそういうものなんだということ、学生たちに考えてほしいということもあります。未来の自分の人生に向き合っていくためにも、ある人の人生を追体験することには価値があると思っています。

東條 学生の反応はどうでしたか。



ミシェル・オバマ『マイ・ストーリー』
長尾莉紗・柴田さとみ訳、集英社、2019年

長 最初は戸惑う人も結構います。自伝をなぜ読んでいるのかが分からないと最初の年に言われて、ハッとさせられました。

東條 自伝的な著作を教材として取り上げるねらいについては、授業の最初に伝えるのですか。

長 なぜ自伝を読んでいるのかを、最初は私自身もうまく説明できなかったのです。例えばミシェル・オバマの人生はこうだと分かっても「ああそうですか」、「だから何なの?」と思ってしまう学生もいるんですね。「この人の人生はこうだったけれども、それは私たちの人生とは関係ない」と言うのです。大学での学びでは抽象化や一般化を重視しますね。法学部であれば判例を当てはめるとかそういう思考法を習うわけですから、particularなもの、individualなものから何かを学びなさいと言われると戸惑うのだと思います。考えてみれば、それはもったもなことです。

そういう疑問に対して、私は最初うまく答えられなかったのですが、最近はこのように説明しています。確かに、大学、とくに法学部が重視している暗記する、規則を当てはめる、判例を当てはめる、抽象化するといったことも重要な知的な訓練ですが、人生において1回しか起こらないことに向き合うということも同じくらい重要なことではないかということです。実在する個人がどう生きたのか、そこに政治や法やジェンダーや格差や人種問題といった要素がどう関わっているのかを見ていくことは、法学や政治学では捨象されがちな、「個人」が生きる「1回しかない人生」がもつ迫力というか尊さというか、そういうものへの理解につながるでしょう。「人権」や「個人の尊厳」や「多様性の価値」といった大学で学ぶべき重要概念を抽象論としてではなくお腹の底から理解するためには、そういうアプローチがどうしても必要だというのが私の考えの根底にあるのです。ただ、自分でもこんなふうに言葉で説明で

きるようになったのは最近のことです。

東條 なるほど。つまり、最初は学生にも少しとまどいがあったけれども、自伝的な教材を読み進めていく中でいろいろディスカッションをしながら、今うかがったような長先生の問題意識も授業の中で伝えていく中で、学生の受け止め方が変わってきたということですか。

長 そうですね。最初からおもしろいと感じてくれる学生ももちろんいます。今まで小説は読んだことがあっても自伝のようなノンフィクションは読んだことはないという人がほとんどで、そういう人にとっては未知のジャンルということになります。あるいは評論は高校の現代文で読んだけれども、こういうのは読んだことがないという学生も多いですので、そういう人たちには良い刺激になっているのではないのでしょうか。「読書や関心の幅が広がった」と言ってもらえるのが何よりうれしいですね。

東條 それでは、学生側にもいい意味でのサプライズがあったということですね。

長 そうということですね。意外性があると思います。

エッセイを書く練習

東條 では、授業運営の方針や工夫について。長先生の授業は毎回1,000字のエッセイを書かせる、千本ノックみたいな訓練が特徴的と感じますが、その辺りを教えていただけますか。

長 とにかく書くことを重視しています。しかも単に疑問点を出すとか、要約をするということではなくて、一つの完結したエッセイとして——エッセイというのは英語の本当の意味でのエッセイです——タイトルも付けたものを毎週書いてもらっています。さらに、それをみんながお互いのものを読めるように Blackboard の掲示板に提出してもらいま

す。そして司会担当の学生には全員が書いたものを読んできた上で議論をリードしてもらいます。

みんながお互いに書いたものを事前に読めるようにするということをやっている先生は案外少ないと思います。私はアメリカに留学したときの大学院のゼミがそういう形式だったのです。クラスメートが書いたものを読むことで私自身とても勉強になりました。ですから自分の授業でもやってみようと思ったのです。そのやり方の何がよいかというと、書くものの質がみるみるよくなるのです。それはやはり上手な人に触発されてうまくなっていくのだと思います。最初それほど真面目に取り組んでいなかったある学生が「誰が書いたものを参考にしたらいいですか」と聞いてきたので、私は「〇〇さんと〇〇さんのはよくまとまっていて真似しやすいよ」と言ったことがあります。そうしたらその学生の書くものもどんどんよくなりました。

自分が書いたものをクラスメートが読むことになるわけですから、自然と読者を意識するようになります。それが大事なのです。「大学を出たら、自分だけのものでも先生だけが読むものでもなく、誰かに何かを伝えるために文章を書くことになるのだから、常に読者を意識してください」ということを学生には言っています。

東條 具体的には、20人分のエッセイに毎回教員が赤入れをするというよりは、ピアレビューを通じた相互の学び合いの中で書く技術が上達していくということですか。

長 もちろん赤入れもします。赤入れしたのも全員分、みんなが見られるようにスキャンして全員に送ります。「先生はクラスメートにどういう赤入れをしているのか」ということまで見られるようにするわけです。「自分あまりいい評価でなかったんだな」ということも分かってしまうということなので、プレッシャーになるでしょうね。ただ例え

ば、文章を書くのが苦手で、文末表現が「～と思った」ばかりになってしまう学生が結構います。そういう学生の一人に、私が「思った」を全部四角で囲んで「文末が単調なので、ほかの人がどういう文末表現をしているのかを見て次回から工夫してごらん」と書いて返したところ、次の回から見違えるように改善しました。教員がああしろこうしろと言うよりも、クラスメートから学ぶ方がよほど効果があるのです。

東條 これは力が付きますね。それでは続いて大槻先生お願いします。



大槻達也助教

大槻達也助教

法学の古典を読む

大槻 まず教材の選定について、私は3年続けて同じ、この末弘巖太郎『法学入門』という本を選びました。4クラス全部同じものです。これをなぜ選んだのかというと、第一に古典ですが法学部に入ったばかりの人向けに書かれていて、難易度的にちょうどいいかなと。自分一人で読むのはしんどいかもしれないけれども、みんなで読んで少し背伸びす

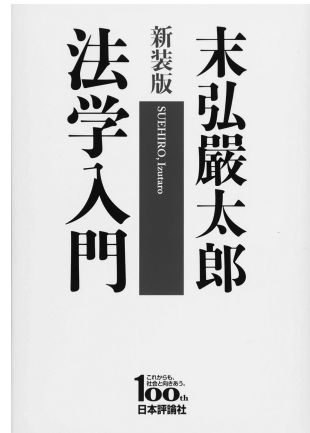
ればギリギリ読めるかなというぐらいの難易度設定です。また、この本は最近復刊されたのですが、もともとは1930年代に書かれたかなり古いものなので、当時の学生とか法学部の雰囲気も分かって、そこに興味を持ってくれるかなという期待もありました。

第二に、この本の著者がかなり自分の主張を強く打ち出していることがあります。ゼミをやる上では、著者があまり自分の立場をはっきりさせずにいろいろなものを紹介するという形だと、どうしても

それを批判的に検討したりということは難しくなると思います。末弘は通説にも挑戦するような、極端なことを言ってくれたりもするので、ゼミで議論がやりやすいということがあります。

第三に、先ほども少し話題があった「基礎文献講読という授業がどういう性質のものなのか」という話と関わるのですが、私はやはり法学の教員が当てられて専門科目としてやっているの、あまり一般教養的というよりは、専門ゼミの導入的なものとしてその教員の専門に多少関わるほうがある程度深いとも言えるし、やっている意味があるのではないかと思ったので、この法学の本にしました。

ただ、そうするとやはり政治学科の学生などが、少し付いてくるのがしんどいかなということはあるのですが、この本はあまり深い個別の解釈論には入らないですし、著者は民法、労働法、法社会学と幅広く研究している人なので、あまり偏りなくできていいかなというのがあります。



末弘嚴太郎『法学入門』
新装版、日本評論社、2018年

最後に、この本の大きな問題として、先ほども言いましたけれども非常に古いということがあり、文体が古めかしくて読みづらいところがあります。また、すごく古い制度が前提になっている部分があり、例えば昔の民法だったり、戦前の陪審制度が出てきたりします。

しかし、そこは必ずしもマイナスではないと思っています。まず、文体については、確かに言葉遣いの古めかしさはあるものの、基本的に二人の登場人物による対話形式で、話し言葉で書かれているので、むしろ教科書に比べれば読みやすい面もあると思います。

古い制度については、初年度は逐一説明するレジュメを配ったのですが、2年目以降それをやめてみたら、報告者が自分で調べてきてくれたということがありました。かえって、戦前の陪審制度を知らなかった学生からは、そこで今の裁判員制度との違いに興味を持ってもらえることもありました。ただし、あまりに古い制度ということを理解しないまま議論が進んでしまっているときは、私から指摘するようにしました。本の選定理由としてはそんなところです。

二人の報告者に別々に報告させる

大槻 次に、授業運営の方針、形式についてです。報告者を決めて報告してもらうスタイルです。特徴的なこととしてはまず二人の報告者を立てるのですが、それは二人で協力してもらうということではなく、それぞれ独立してこの本を読んで、要約と、任意に選んだ問題についての自分の意見を書いたレジュメを別々に作ってきてもらいます。

当日は、一人の人は書いてきた内容をそのまま発表してもらい、もう一人の人は自分の書いたものと、もう一人の人の書いたものを比べて、違うところに絞って何か質問するとか、「私はこっちのほうがいいと思う」と主張するなどして、少し批判的にコメントをするという形で、ま

ずその二人の人の間で議論をしてもらいます。それを一通りやった後で、全体で、今の議論で出てきた問題や、さらに別の問題について議論しましょうという形で授業を構成しています。

東條 二人の報告者が独立に同じ準備をした上で、当日突き合わせて、第2報告者は、その場で第1報告者とは異なる視点を探してコメントするということですか。

大槻 そうです。ただ、前日私のところにレジュメを送ってもらってアップするので、事前にお互いのレジュメを見てきてはいます。

東條 なるほど。すると、第2報告者は結構応用的なことを求められるということですね。

大槻 そうです。本当はそちらのほうが少し大変なところはあります。

東條 それはうまく行きましたか。

大槻 割とうまく行っているとは思いますが。同じことを2回発表させても聞き手は面白くないということもありますし、協力して準備させたとしても、あまり二人で議論してきてくれないので、それよりは二人で戦わせたほうが、みんなで議論する前にある程度問題点が明確になる事が多いです。

正解をできるだけ示さない

大槻 授業の方針としては、なるべく教員のほうから何が正解であるかとか、教員の意見がこうであるとかいったことは言わないというのは結構徹底してやっています。というのも私の経験上、問答形式の授業を受けていて、何か先生の中で既に答えが決まっていて、その正解を当てにいくような授業というのはあまり面白くないなと思っていました。高校と大学の授業の大きな違いは、与えられた問題とか最初から決まった

正解を当てにいくのではないというところがあると思いますので、そこは気を付けてやるようにしました。

1年目はこの本がどうしても古くて難しいかなと思ったので、こちらのほうで設問をあらかじめ作ってレジメを配ったりしていたのですが、そうするとやはり正解を当てる授業になってしまったので、2年目からはそれをやめて自分たちで問題提起をしてもらう、自分で問題を見つけてもらうというふうになりました。

学生の反応は、先ほど教材について言っていなかったのですが、まずこの本について学生の感想は結構分かります。これが難しく、途中でもう付いて来られなくなってあまり読んできいそうな学生からは、かなり覚えが悪いことがあります。「全然分からなかった」という感想で終わる場合もあります。

ただ、ほとんどの学生は最後まで何とか付いて来てくれて、最終的には「自分一人で読んだときには分からなかったけれども、授業で議論していろいろな人の意見を聞いて分かるようになった」とか、「最後まで読んでみると古い本だけど、何か現代の問題につながっていて、名著だと思いました」というような感想も聞かれます。

読書経験は人それぞれなので、どうしても全員に十分理解させるというのは難しいです。

東條 今話を伺うと、3年間同じ教材を採用するメリットも大きいですね。一年目の経験をもとに、創意工夫を重ねて、授業運営方法を段階的に修正していくということですね。

大槻 そうですね。あと、初年度は学生のレベルをこちらが測りかねるところがあったので、少し難しくしすぎたところもありましたし、むしろ懇切丁寧にやりすぎたところもあったので、そういうところを徐々に修正して今の形になったという感じですね。



平井光貴助教

東條 ありがとうございます。では続いて平井先生お願いします。

平井光貴助教

平井 まず、教材からご説明させていただきます。かなり前に結構話題になった著作ですが、マイケル・サンデルの『これからの「正義」の話しよう』というテキストを3年間通じて使用させていただきました。

内容は政治哲学とか倫理学といったものの基本的な見解を、いろいろと具体例を交えて紹介するものです。結構分かりやすいというか、功利主義とかカント主義といったものを紹介する教科書です。

選定理由ですが、この種の規範的な問題、例えば墮胎が正しいか、間違っているかとか、あるいはいろいろありますけれども、そういった規範的な問題について、巷間、人々の間でいろいろと議論自体は非常に活発に行われていると思いますが、しかしそれについての政治哲学的、あるいは倫理的な基礎があった上で語っているのかということ、別にそういうわけではなく、道徳的な何となくの直感とか、あるいは常識道徳の

レベルとか、そういったもので語っているのが普通であろうと思います。

もちろんそれで語っていてもいいのですが、そういったものに対して自分自身の見解に対して批判的な検討を加えるとか、反省を加えるとかというプロセスがないと、あまり実りのある議論にもならないだろうといった考えがあり、それは自分の専攻分野に近いというものもあるのですが、だいたい市民一般にとって重要であろうと私は考えましたので、これをテキストとして選ばせていただきました。

この種の政治哲学とか倫理学といった議論は、私が知る限りでは高校までで勉強するような類のものではない。法学部において規範的な議論というのは、実は隠然たる影響力というか、基礎として重要であるにもかかわらず、それほどみんな知っているわけではないので、これは濱野先生のエッセイではないですが、以前の趣旨であった「よき市民の育成」という大きな観点からしても、これは適切な問題設定、テーマだと思いますし、もう少し「狭い」と言っているのでしょうか、法学の専門的な職業人に必要な素養という観点からも適切な設定かなと思ひまして、このテキストを採用しました。これが選定意図です。

テキストに対する学生の反応は、テキスト自体に対する反応がそうあったわけではないのですが、このテキストで扱われている規範的な議論を通じて「自分一人で考えていたときよりも、他の人の意見を聞いたところ、自分が考えもしなかったような意見がたくさん出てきてそれが学

これからの
「正義」の
話をしよう
いまを Justice
What's the Right Thing to Do?
生き延びる
ための哲学
Michael J. Sandel 鬼澤 忍=訳
マイケル・サンデル 早川書房

マイケル・サンデル『これからの「正義」の話をしよう』
鬼澤忍訳、早川書房、2011年

びになった」というような見解がかなり頻繁に出てきたので、そこが特徴的な学生の反応だったかと思います。教材については以上です。

東條 続いて、授業運営の方針や工夫については、学生がこんなふうに変わっていったというようなエピソードがあれば、それも織り交ぜてお話しいただければと思います。

「ゼミの練習です」と力を抜いてもらう

平井 では次の部分も含めて、授業運営の方針、形式関連でもその点について少し織り交ぜながら、させていただきます。

授業運営の方針については、オーソドックスな形式の、通常の演習のようなスタイルを基礎文でも採用させていただきました。つまり、報告者を決め、前半にテキストについての要約及び批判的検討、コメントを、レジユメを作成して報告してもらい、それについてフロア全員で議論するのが後半の時間というスタイルにさせていただきました。

基礎文についてはどういった素養の涵養が必要なのかという、目的とか眼目については争いがあると思うのですが、私はその先の演習だとかに参加したときにスムーズにできるというか、練習となるような位置付けであるように考えていましたので、スタイルとしても通常の演習スタイルで、レジユメを作らせて、ディスカッションさせてということです。

そこでやはり重視されるのは何かというと、学生の皆さんも必ずしもレジユメを作ったり報告したり、あるいはディスカッションしたりとかはやったことがないと思うので、それぞれについて「これは練習なんですよ」と言う。「練習のゼミです、だから気軽に」、と言うと変なのですが、「練習だと思ってやってください」ということは繰り返し伝えてやってもらいました。

レジュメについては通常作成してもらって、報告してもらっているのですが、ディスカッションについては、特にああいった場で皆の前で自分の意見を発言するみたいなものが、やはり皆さん慣れていないであろうという、私自身が研究会なんかでそういうところがありますので、ディスカッションの場で自由に意見を発するというハードルをいかに下げか、ということからまず始めるのがいいのではないかと。

もちろん高度な技能習得も重要だと思うのですが、とりあえずは発言を普通にできるようになるということから始めましょうというのが、私は先決問題であろうと考えましたので、「ディスカッションの場では何をしゃべってもいいんです」と。「これは練習の授業ですので、とりあえず自分の考えを言ってみてください。これは規範的な道德哲学だとか倫理学だとか、皆さんが今まで勉強したことがない、全員が同じスタートに立つ、ゼロベースでやっているようなものなので、別に何かを言ったから恥ずかしいだとか、あるいはこんな些末な意見を言っていいたろうかとか、そんなことを感じる必要はないので、とりあえず発言してみてください」というようなことは繰り返し、繰り返し伝えました。

あと、何か発言が出てきたときに、私自身がその発言に対して権威的な態度をおわせるようなことがないように。なるべく真摯に咀嚼して、「これはこういうことですか」と、「もし間違っていれば、あなたの発言についての私の解釈が間違っているかもしれないので、その場合は言ってください」というような感じで、なるべく、あくまで対等な関係に過ぎないのだということは、かなり徹底して考えてやりました。

それが学生の皆さんに伝わったかは、全員に伝わったか分からないのですが、「発言するのが苦手だったんですけど、何をしゃべってもいいよという方針を受けて、積極的にというか、発言ができるようになりました、ありがとうございます」というようなコメントをいただいたことも

ありますので、そういった意味では一応奏功はしていたのかなという気がいたします。

東條 後半になっていくにつれて、学生たちは、だんだん発言できるようになっていくものですか。

平井 そうですね。これも今言おうとしていたところなのですが、ただ自発的に発言することを重視すると、「話すのが得意じゃない人もいるから仕方ないね」ということは事前に言っていたりしますので、しゃべらない学生はそのままというところはどうしてもあって、それをどうすればいいのか悩ましいところではありました。

全員当てていってもそれはそれでいいと思うのですが、それはおそらく研究会ですとか今後の演習に参加するにあたって、自発的に発言するということについての慣れにはならないだろうと。そういう意味では変わらないというか、あまり発言しないままでいた人はいました。

東條 少し別の角度からの質問ですが、「何でもいいから発言しようね」というところからスタートすると、たぶん、本当に感想めいたことを発言するところから始まると思います。それが学問的に意味のある発言へとだんだん進化していくのかどうかというのはすごく関心があります。

平井 テキストの内容を内面化させてマインドセットを道徳哲学的、倫理的な、それこそ社会科学的な思考から判断するというような方向に進歩していくには、時間が足りなかったような。ただ、これはもしかすると私自身の力量不足で、力量のある先生でしたらそこで進歩があるのかもしれませんが、どうしても理論的なフレームワークから考えるというのではなくて、ある種の常識道徳のようなものから判断するという人は、そこから抜けきるのはなかなか難しいというのが私の感触ではあります。

学生の発言をどう引き出すか

東條 先ほど大槻先生のお話にもあったように、教員がそれと意識しないまま権威主義的に自分の考えを押し付けたり、教員のコメントを正解だと学生が受け止めてしまったり、教員が正解を出してくれるのを受け身で待つといったことは本当に起こりがちなことなので、教員の側が、そういう状況が生じないように細心の注意を払うというのはとても重要です。また、学生の側の学びと成長の方は、緩やかではあるけれども、ゼミ仲間との学び合いの中で、緩やかに一步一步進んでいくという部分がとても大事だと思います。

平井 初めから優れた意見を出してくれる人が、さらに慣れて磨きのかかったようなことを言うというのはあるとは思いますが、ただ、全員が完全に均質に成長できるかということ、なかなか難しいという気が私はいたします。

東條 学生一人ひとりが自分なりの学びと成長を実感できるというのが理想ですが、学生は誰もが、本当にちょっとしたきっかけで学びの動機づけが生まれるポテンシャルをもっているだけに、私たち教員の責任は重大です。教員のアドバイスや励ましがきっかけになることもありそうですが、平井先生は、授業中の教員の役割について、何か工夫されたことはありますか。

平井 これは、そもそも私がこういうふうにはやらなかったら学生はどうなっていたんだろう、というような反実仮想の問題になってしまうので何とも言えないのですが、先ほども言ったように、苦手だったけれどもしゃべれるようになったというのは、一つポイントだったかなという気がいたします。

あとは、ジレンマの話ばかりになってしまうのですけれども、学生が自由に発言し、ディスカッションする場を設けようとする、先ほどの

大槻先生の話とも通じるところがありますが、私が知識や補足的な情報のようなものを補足しようとすればするほど、ディスカッションはどちらかというとうるさい傾向が非常にあるのは、私は感じました。補足をしないと自由に議論は進むのですが、その代わりテキストから離れて行ったり、空中戦になっていったりしてしまうという、そういうところがかなり難しいと感じた次第です。

東條 それでは永井先生、よろしく申し上げます。



永井紹裕助教

永井紹裕助教

倫理学のテキストを読む

永井 よろしく申し上げます。私は2年間連続同じテキストを使っております。私は森村先生の『幸福とは何か』という本を使いました。

政治学科の学生がいるということと、答え、著者の意見が強く出ていないというのが選定理由です。なぜかという先ほど先生方おっしゃっていましたが、著者がこういう考え方を押し出すと、結局それが正しいのだらうということで読み進めていく学生が多いと思っております。こ

れに対して、ある程度中立の立場から、いろいろな意見が取り上げられていると学生は「何かこの人いろいろな事を言っているけど、答えを出してくれないからよく分からなかった」ということを言うのですが、そこに対して「そういうのが大学の勉強なんだよ」と教えるのが大事なのかなと思って選定しました。

ただ、学生にとってはなかなか難しいところで、やはり「答えを出してほしい」と折に触れて言われていて、そこがなかなかジレンマではあったのですが、私個人としてはそういうことをやっていました。

もう一つは事例がたくさん載っているということで、先ほど空中戦という話がありましたが、空中戦ではなくて理論の違い、見解の違いというのはどういう事例で出てくるのだろうか、ということを明らかにしている本であることも選定理由です。

私は専門で倫理学をやっているわけではないので、そこまで深いことはできませんが、なるべく本の内容をみんなに理解してもらうということを大事に授業を運営していきました。授業では、基本的に報告者に報告をしてもらうのですが、本が200ページぐらいしかないのに、全員当たるとして10ページずつぐらいで、短いですが一人一人報告してもらうことにして、事前に1週間前にレジュメを提出してもらって私のほうで添削し、直してもらって授業に臨んでもらいました。そして、事前にGoogle Classroomにアップするという形で、みんなに周知することにしていました。



森村進『幸福とは何か』
筑摩書房、2018年

それとは別に1問、私のほうで設問を作って、授業の前日までに提出の文章を書いてもらい、その文章を私が添削してまた返すということにしていました。そのままだとやりっ放しになってしまうので、修正したものをまた次週に提出してもらうという形にしていました。

あとは中間レポートも提出してもらうとか、そういうのもいろいろやっていました。

「間違い」を恐れる学生に

永井 授業の進め方としては基本的に報告者に報告してもらって、報告者の人に疑問だったところや、分かりにくかったところや、みんなで議論してもらいたいところを一つ出してもらう。そこで、私が話を膨らませつつ、みんなに議論してもらうということで、議論が止まったときは私が当てていくという形にしていました。

当てていくことについては、かなり賛否両論があるところだと思います。私の考え方としては、先ほどなかなか発言できない人がいるということがあって、私もそのタイプなのですけれども、もともと発言したくないタイプの人はその方がいいのですが、「間違ったら嫌だな」と思って発言しない人というのたぶん一定数いると思います。そういう人に対して、「あなたの考え方は間違っていないですよ」ということを伝えることも大事だと思って、なるべく易しめのことから聞いていって、答えられるかギリギリのところまで聞いて、答えられなかったら「次の人に聞いていきましょう」みたいな形でやっていき、なるべく2回の授業で全員当たるように運営はしていたと思います。

ただ、学生の反応としては最初のころは内容もそんなに難しくなかったもので、議論も活発にやってくれたのですが、後半になってくると本の内容も難しくなってきたので、議論することは難しくなっていきました。

た。なるべく自発的に発言してもらいたかったのですが難しかったので、そのときは私が当てて話してもらおうという形で授業を運営していききました。

何回か学生に「どうかな？」という話はしているのですが、先ほどのテキストの選定の話にもありましたけれどもちょっと本が難しいというところと、それで議論がなかなかできなかつたと言われていて、そこら辺は今後の工夫かなと思っております。昨年もそういうところがあったので、なるべく細かいところは聞かないようにして、大まかなところを聞くようにはしていたのですが、そこでも難しかったというのは反省材料としては少しあるかと思えます。

東條 昨年と今年と同じテキストですか。

永井 そうです。

東條 毎回永井先生のほうで問いを立てたのですね。

永井 昨年は要約してくださいという形でやっていたのですが、なかなかそれが難しいという話になったので、では要約のために必要ところはどこなのかということを知ってもらうために、問いを立てて500字から1000字ぐらいで書いてもらって、言葉遣いとか、接続詞の使い方だとか文章は私が添削して、授業のときにそういう設問に対する答えを参考に聞くという形で授業を進めていきました。

東條 「問いを立てる」部分をすべて学生側に任せて、論点を見つけて何かコメントしなさいという課題を出すと、やや言い方は悪いですが、全然どうでもいいようなことを書いてくる学生もたくさんいるので、少なくとも最初のうちは、永井先生のような方法で学生が考察する対象を絞り込んであげると、学生のコメントもテキストの読解上まったくの的外れということはなくなるということですね。

永井 そうですね。そこも賛否両論あるところで、そうやってしまう

となかなか自分で考える力が付かない可能性が出てきて、そこがジレンマだったのですが、ただ「要約しなさい」とやるよりは、多少は考えてやるかなというところはあったので、そうしました。

東條 それは昨年から今年への工夫の部分ですね。

永井 そうです。

主張の強いテキストを選ぶことの是非

大槻 すみません。今、永井先生から本の著者の意見が強く出ているほうがいいのか、出ていないほうがいいのかというお話があって、さきほど私が言っていなかったことがあったので補足させてください。確かに、新しい本で現代の著者が自分の意見を強く出しているものを読んだら、学生はそれに影響されて批判的に検討できなくなることもあると思います。ただ、私の場合だと、テキストは戦前に書かれた文章ですので、今の価値観からするとずれているというか、批判しやすいポイントが分かりやすいこともあるので、こういう古典というか古い作品であれば、強く著者の意見が出ているものを扱っても大丈夫だろうと考えております。

東條 なるほど。どちらがいいかという話ではなく、テキスト選定のねらいと授業の進め方次第ということですね。先ほど大槻先生のお話を伺っていたときには、著者の意見、主張がはっきり表れているほうがディスカッションしやすいのだろうなと思ったのですが、永井先生の選定されたテキストは、いくつかの立場について、その立場がとられる理由も含めて整理されているテキストなんですね。

永井 そうです。

東條 そういうテキストであれば、確かにいろいろな意見があるということをもそのまま見せるテキストでいいように感じます。



松田宏一郎教授

テキスト選定については、きちんと著者の主張が表れているものも、理由も含めてさまざまな立場が対比されているものも、それぞれ良さがあるということですね。

では松田先生お願いします。

松田宏一郎教授

松田 はい。東條先生と半分ずつ授業を分け合ったので、東條先生との組み合わせの効果についてはまだ自分の中でも整理できていませんが、とりあえず何をやったかだけ言うと、どちらも7回のうちの前半部分は、私は主として去年から今年にかけての日本経済新聞の調査記事を使いました。

例えば今も続いている「チャートで読む政治」とか、あとはさまざまな調査記事ですが、だいたいは、政策はどうやって決まっているのかとか、予算はどうやって決めているのかというものの解説記事です。こういった連載物を少しずつ読んでもらってやりました。

後半部分はブレイディみかこさんという英国在住の方の『THIS IS

JAPAN』という文庫本があるのですが、この一部分を抜粋して使ったのと、それから師岡康子さんの『ヘイト・スピーチとは何か』（岩波新書、2013年）の一部を使いました。

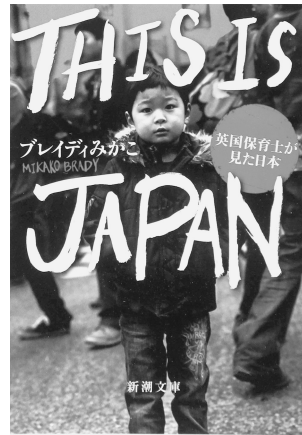
授業のやり方は報告者を立てないで、クエスチョンシートと呼んでいたコメントカードのような課題を、立教時間の課題欄に立てておいて、いくつでも何回でも送っていいというふうになりました。一応前日の夜を締め切りとしました。実際はぎりぎりの学生も多かったものの、

それも可能な限り認めて、形はどうであれ質問なりコメントなり、何でもいいから送ってくださいというふうにしました。

形式とか字数を問わなかったのは、前半に私が担当したクラスは日本に入国できていない留学生を集めたクラスだったので、形式をあまり問うと萎縮してしまうと思ったのと、とりあえず意見の手掛かりになるものを送ってくれば次第に形は身につくと思ったので、形式をあまり厳密にしないことにしました。

先ほど、長先生が他の学生にも見えるように工夫したとおっしゃっていましたが、私はそれほど丁寧な作業はしていませんが、学生のコメントを編集したものを一つのファイルにし、授業の少し前、昼休みぐらいいに一応共有できるような状態にして、「こんな意見が出ましたよ」というふうに画面に映しながら、コメントの意図を説明させたり、他の学生の意見を聞いたりするなどして、学生に発言させました。

1回で最低3分の1には発言させようと思っていたのですが、実際は



ブレイディみかこ『THIS IS JAPAN』新潮社、2019年

もう少し回り、だいたい1回で半分の人。だから、2回に1回は必ず発言する機会があるというふうにしてみました。

時には同じ回に複数回発言させたケースも少しありました。たとえば「この方のこの意見に反論はありますか」と言って、少し議論させるなどです。しかし、コメントを書いた本人の説明を聞いて「言いたいことはこういうことですか」と、私が意図を問うとか、考えの根拠を問うとか、私との問答にもちこむということも多かったと思います。

オンライン中心だったこともあって、学生相互の討論という時間はあまり取れなかったというのは反省材料。他方で、オンラインでよかったのは一人一人に話をさせて、一人一人に問答を仕掛けるというのは、実は教室よりやりやすいです。オンラインだからこそ、割とみんながオーディエンスとして集中して聞けるという状態ができたかなというのが、意外とメリットでした。テキストと進め方はこんなところですよ。

○ ハイブリッドなクラスについて

前半と後半で教員が交代するクラス

東條 松田先生は、法学系、政治学系の教員が7回ずつ担当するハイブリッドクラス、かつ、留学生が7名参加しているクラスの唯一の担当者でもあるのですが、その辺りについては何かございますか。

松田 学科横断については、法学、政治学の分担や相互にカバーする範囲については実はあまり気にしないようにしていました。もともと1年生の学生たちに「あなたの学びたいのは法学か、政治学か」と聞くのはあまり意味がないと思っていたので、政治学と法学の違いのようなものは気にしていません。

ただ、例えば日経新聞の政策過程記事は専攻が何であれ読めるように

なっていたほうがいい。ご推察のとおり最初は読めないです。何かが書いてあるか分からない状態から始まってやがて慣れてきます。それが基礎文の一つの役割と思っています。

東條 法・政ハイブリッドクラスだと、担当が7回しかないですよ。ほかの先生方は14回かけて授業運営するわけですが、その点何かご苦労された点がありますか。

松田 それは担当回数が短いことにどう対応するかという意味ですね？

東條 はい。あるいは前半受け持ったほうがやりやすかったとか、後半のほうがやりやすかったとか。

松田 違いはありましたが、どちらも別にやりにくいということはないかと思います。前半を受け持ったクラスは、特に留学生が7人いるクラスだったので、「この授業は本当に回るのだろうか」という不安を克服するまでに3回ぐらいかかりましたが、結局何とか回っていました。

東條 なるほど。

松田 後半は、既に東條先生がちゃんと鍛えてくれたクラスを遊ばせてはいけないということを意識したので、緊張の置き所が違いました。

回数でいうと、長い書物を終わりまで読ませることは考えていなかったのですが、与えられた範囲の情報で発言をしてもらおうという経験自体でいいと思っていました。その意味ではもっと長く担当すればもっと踏み込んだ方法があったと思いますが、それはそれと割り切っていました。

留学生のいるクラス

松田 もう一つ先ほどの東條先生からの問いかけで、留学生というと

ころも少し話させていただくと、これはすごく大事だと思いました。留学生は基本的にあいまいな動機では来ていないのです。動機付けが非常に高い。

もう一つは彼らの中には年齢的にやや高い人もいますが、大学に入るまでに法や社会に対して本を読んだり、関心を持ったりということが当然という前提で大学に入ってきているので、日本語の理解の深さは別にして発言が大人です。つまり「政治過程がこんなことでいいのか」という問いかけができるのです。

日本の高校を終えてきた学生のほとんどは、政治問題に意見を言うことになっていません。留学生のいたクラスで、何人かが「留学生がみんなしっかり意見を言うので、参った」とコメントしていました。教育効果がそれだけですごくあったという感じがしました。

私が後半持ったクラスは留学生のいないクラスでしたが、その割には後半だったせいもしっかりしていたものの、日本の学校出身の学生は、留学生の発言に接するというメリットは得られなかったなど。今年は入国できなかった留学生を一つのクラスに集めなければいけなかったというのは、やはり不幸なことだったなと思います。どのクラスにも必ず留学生がいるという状況の方が健全だと思いました。

○ 授業運営の方法について

うまくいくクラス、いかないクラス

東條 皆さん、どうもありがとうございました。では、これから全体討論に移ります。おそらく学生の側は受け身な姿勢で授業が始まるのが通常であると思います。先ほども、学生の学びを喚起するためのさまざまな工夫についてお話いただきましたが、ここはとても大事な部分な

ので、あらためてお伺いしたいと思います。また、複数の基礎文クラスを担当する中で、同じように授業運営の工夫をしても、うまくいく場合もあれば、うまくいかない場合もあり、クラス全体のパフォーマンスにはどうしても違いが生じます。それが演習系科目の面白さでもあります。何かお話しいただけることはありますか。

清水　すごく偶然に作用される要素ではあると思うのですが、どのクラスも高校のときに、例えばレジメ報告を経験した人がいるというケースがあったりします。あるいは私は3回ぐらいかけてレジメの作り方とか、レポートの書き方をレクチャーするのですけれども、それを素早く吸収して反映できるという学生が、必ずクラスに3人ぐらいはいたりするのです。最初のうちのほうに、「じゃあ私やります」と言った受講生にまず型をパッと見せてもらって、それに従ってラーニングガイドを元に「じゃあ自分はこういうふうには報告していこう」というようにつながっていくケースが、3年間一番多かったのかなと思います。偶然に左右されるのはあるかもしれませんが、そういうところはあるかと思われれます。

もちろん私も自分の書いた論文とか、昔のレポートとかレジメとかを見せて、こんなふうを書くんですよとか、こんなふうには報告するんですよと示したりはします。

あと、1回分は必ず図書館講習に充てています。レジメの作り方、書き方、報告の仕方、そして図書館の使い方や引用のルール等々は、テキストを読む時間を削ってでもやはりレクチャーしなければいけない部分だと思っています。これがあると学生たちもこういう「何かフォーマットがあるのか」となると、安心して参加してもらえるのかなと。私も大学院に進学したときに、自分の専門とは違うゼミで「報告はどうしたらいいですか」と分野の違う先生に聞いたら、「いや好きにやってもら

えばいいよ」と言われて、どうしたらいいか悩むというケースもあったので、特に初年次の1年生の学生さんで大学に入って初めてののものであるので、そこから始めたほうがいいのかなと思います。

それが一点ですが、もう一つは先ほどテキストの話がありましたが、私の場合、どのテキストもそうですけれども、学生の前であえて教員が著者を批判してみるのです。「これ本当かな。私はちょっと違うと思うんですが、私と同じような感想を持った人はいませんか」ぐらいから授業を始めると、何か恐る恐る手を挙げて「私も実はそう思っていました」というようになると、「あ、教科書って批判していいんだ」といった雰囲気になっていく。

また、私も学生には言っているのですが、大学というのは真理の探求の場であるから、もちろん教員と学生という違いはあるかもしれないけれども、討論にあたっては遠慮はするなど伝えていきます。教員が間違っていると思ったら、遠慮なく「それは違うと思います」と発言していいし、私はそれで気を悪くすることは絶対にしないので安心してくれと。そうすると、中にはチャレンジ精神に富む学生もいて、「いや、先生の今の意見は違うと思いますけど」となると、しめたものだと思っているところがあって、そこから議論をし出すと他の学生たちも、「あ、大丈夫なんだ」と安心したようになって、議論が盛り上がるというケースもあります。全部のクラスがそうなるとは言えませんが、だいたい7回目、8回目ぐらいになってくると、活発な学生が集まったクラスはそれでうまく回って、何か楽しく勉強ができたなというところを感じてもらえたら、成功かなというのはあります。

ただ、全部が全部うまくいくわけではなくて、やはり学生の反応が乏しいクラスもあります。そういうクラスもときには出てきてしまうので、そういうときは、これはこれでということ、学生を当てながら発

言を促していく方法を取りました。

でも最後に授業の感想とか、あるいはテキストを読んで全体的なコメントとか「あなたが学べたことは何ですか」と聞くと、何かしら皆さん学んでいるというのは分かるので、そこから鋭いコメントとか、質問が出ることも最後にあたりました。たぶんそれは一様ではなくて、それぞれのクラスごとの相対的な違いなのかなと考えているところです。

他にも、学生の成長エピソードはあります。中間レポートがそうですが、やはりレポートを書かせて最終レポートに至るまでに文章作成能力が向上しているとか、問題発見能力が向上しているのは確かに見受けられましたし、発言することが楽しくなっている学生さんもいました。

基礎文ではやや難しめのテキストにしましたが、問題をできるだけブレイクダウンして課題を与えて「これについて今から議論してみましよう」となると、身近なケースというのはもちろん時事問題も入ってきますが、それから扱っていくと発言しやすかったということもありました。そのクラスは特に私が手を加えるまでもなく、学生さん同士のディスカッションがクロスオーバーみたいな感じで進んで行って、一応結論が出る。テキストにそれが沿っているというケースもあったので、冒頭申し上げました偶然によるところも多いのかもしれませんが、発言を促していくというところと、テキストが全てではないし、教員だって誤りをするかもしれないから、そこを挑戦しても構わないのだとかなりオープンにしておくと、学生さんも安心して発言できるかなと思いました。

最後に、1年目のときペアを組んだ川崎修先生が学期終了後に授業を振り返って講評してくださったのですが、教員がすごく楽しそうに授業をしている風景を見ていると、学生さんたちの参加意欲が高まるという

ことをおっしゃったのです。それを私は決して忘れないようにしています。必ず私は立教ウォーターを持って行って授業をすることにしていますが、何回かすると学生さんのほうから「先生今日も立教ウォーターなんですね」と声をかけてくるようになります。先生が立教が好きで、授業も好きで、教えるのも好きで、学生さんと議論をするのが好きだという様子が見えてくると、やっぱり学生さんも「何かこの授業難しいけど、来るだけの価値がある」とか、「やり甲斐があるな」みたいに思ってくれば、それは成功かなと思います。それも一つのちょっとした工夫というか心掛けたことでした。

どうやって底上げするか

東條 ありがとうございます。リテラシーの部分、特に文章作成能力や、レジユメのまとめ方については、お手本を示してあげるのがとても大事ということですね。先ほど長先生も、毎回提出させるエッセイのうち、優れたものをきちんとほめて、他の学生には、それを見習うようアドバイスするといった形で、履修者全員の底上げにつながったという話をされていましたが、何か追加的にコメントはありますか。

長 お互いの個性を意識するように仕向けることが大切です。せっかくの演習にもかかわらず、お互いの顔と名前も一致しない、誰がどんな人かもわからないという状態のまま半期が終わってしまうとしたら悲しいことです。発言を聞き合ったり、書いたものを読み合ったりするうちに、「この人はこんなことを考えているんだな。普段はあまりしゃべらない人だけれど、すごい書いてるな」とか、「この人はこんなに面白い爆弾発言をするんだな」とか、学生同士が互いの個性を意識することは、演習においては大切でしょうね。他者を意識して初めて自分の個性も磨かれるのです。

東條 なるほど。ほかの先生方、いかがですか。

大槻 まず発言の数に関しては、あまりうまくそれを増やす手段は分かっていないところがあります。授業の最後に感想を聞いてみると「人前で話すことはもともと得意ではなくて」という人がものすごく多くて、授業の特に後半になってくると本がだんだん難しくなってくる、あるいはほかの授業で忙しいということもあるのかもしれませんが、だんだん出にくくなっていくというのがあります。

ただ一部には、だんだん授業をやっていくうちに、私は何回も「正解というのは必ずしもあるわけではなくて、教員の意見が正しいということでもないですから、別にどんな意見でも、間違ってもいいから何でも言ってください」ということを繰り返し言っていると、だんだん「本当に正解はないというか、何を言ってもいいのが分かりました」といってしゃべってくれるようになる人も中にはいました。

一方で、発言の質に関しては、授業を通してどのクラスでも向上が見られました。それには割と傾向があって、最初の段階はテキストを読んでいるはずなのに、そこから浮遊して、本をどう読むかという話からは離れてそこから出てきた問題について抽象的に、空中戦みたいな形になることが多い。それは最初だからいいかという感じでやっているのですが、少ししてくると私のほうから「もうちょっとこの本を読んだ上での発言と分かるように、自分でちゃんとアピールしてください」と言うのです。つまり、同じ意見を言うにしても、例えばほかの人の意見に対して反対の意見を述べるときに、「教科書ではここでこう書いてあるから、こうじゃないですか」とか、あるいは人の要約を見たときにこの本と照らし合わせて意見を言えると、評価されますよと言うと、それに答えてくれるのですが、この段階ではあまり内容の理解に関わらない、枝葉末節的な部分を指摘して発言義務を果たそうという人がまだ結構いま

す。

それが最後のほうになって、私のほうからも、「確かに本を読んでくれているのは分かるのだけれども、あまりそこは本質というか、内容の理解に関わらないから、もうちょっと違うところで何かないですか」と繰り返し言っていると、終盤になってようやくちゃんと重要な部分でコメントしたり、自分で読んだことを元に問題提起したりできるようになる学生が、少しずつ出てくるという感じです。

結構どのクラスも発言の質的には向上が見られたのですが、それはゼミでの議論というのがやはり高校まで全然やったことがないことなので、どういう発言が評価されるのかも分からないでやっているからだと思います。そこは教員のほうから示してあげたほうがいいのかなということをやっていると思いました。

発言が苦手な学生をどう伸ばすか

東條 なるほど、たいへん興味深いです。では、最後までうまく発言できない学生に対してかけてあげる励ましの言葉であったり、あるいは、その学生にとってのスキルアップをしっかりと見てあげるなど、発言することに苦手意識をもつ学生への接し方について、何か教育上の工夫をお話いただけますか。

永井 私は基本的に易しいことしか聞かないようにして、「そういうことですよ」と言ってあげることを中心にやっていました。今おっしゃったように、ちょっと「ほめる」という言い方は悪いですが、成功体験みたいなものだと思います。「自分が言っていることって本当に正しいのかな」と思いながら発言している人や、発言できない人が多いかもしれないので、「あなたが思っていることは実は正しいんですよ」とか、「別に正しいとか間違っているとかはないですよ」ということを

伝えながらやっていたというのはあるのですが、それがその人が発言することに繋がったかという、なかなか難しかったところは少しありました。

東條 各クラスの履修者20人の個々の把握という意味で言うのでしょうか。勘の良い学生というのでしょうか、本当に放っておいても勝手に伸びる学生や、先ほどの清水先生の話にもあったように、中高までにさまざまなりテラシーをすでに身に付けている学生がいる一方で、やや要領の悪い学生もいます。一人一人の個性や学びの進度に合わせて、かける言葉を選んだりすることはあるのですか。オンライン授業という制約もあり、担当が4クラス80名という中で、どれぐらい個々の学生を把握して、その学生に応じた学びを喚起するような工夫をされているのか大変関心があります。

長 繰り返しますけれども、私はやはり書かせるということが非常に重要だと思っています。発言したことは消えてしまうので残りにくいのです。やはり書いているものがきちんとあれば、たとえその学生が発言は苦手であったとしても、「書く」という側面で評価してあげられるわけです。実際にこんなことがありました。その学生にとっていかに発言が苦手か知らずに、名簿順ということで初回到司会を任せました。そうしたら本当に全く司会ができなくて、授業の最後にちょっと泣いてしまいました。ただその学生は書くのは超一級のものを書いてくるのです。それで、授業後にその学生とじっくり話をしたところ、小中学生のころに酷いじめにあった影響から人前で話せなくなってしまったと涙ながらに語ってくれました。ただ書くものは素晴らしいわけですから、私は「あなたはこんなにいいものを書いているんだから、発言なんてうまくできなくてもいいよ」と言ったのです。幸いにも、その学生はグループに分かれての話し合いでは発言できていたので、安堵しました。と

もかく、やはり書くものがあるとそれを褒めてあげることができる。発言とは違う評価基準があるというのは、非常に重要なことでしょう。

個々の学生をどう理解するか

東條 皆さん、学生との個別面談はどれぐらい実施されましたか。今年度はオンライン授業という制約もあり、なかなか難しかったと思いますが。

長 私は、心配な学生にちょっと声をかける、面談というほどではなくても始まる前とか、終わった後にさりげなく話かけるとか、あるいは本当に心配な学生には残ってもらって授業後に話をするというのをやっていました。膝を詰めて話をしてみると授業中の印象とはずいぶん違いますし、先ほどのいじめられた学生のようにそれぞれ色々な事情を抱えているということもわかってきます。また、授業後に自発的に何人かが残ってくれて私と話をするとか、学生同士が話をするとかいうこともありますね。そういうことができるのが対面の良さでしょう。オンラインでもできないことはないですが、やはり限界があります。

東條 なるほど、よく分かりました。ほかの皆さん、いかがですか。

平井 去年と今年がオンライン授業だったと思いますが、去年は毎回全員にコメントペーパーを書かせていました。今年はなぜやめたかというところ、コメントペーパーがどうもほかの授業との兼ね合いで負担になるというようなことがあり、やめてしまったのです。

先ほど長先生も「書かせて」とおっしゃっていたように、学生さんにいろいろ書かせたり、何かをやらせたりすればするほど、どの学生がどういうところが得意だ苦手だというのはだいたい把握できるようになるので、コメントペーパーを毎回書いてもらうというのは、相互的な理解の上ではすごく大事なものだと感じたのですが、「負担だ」という話が

あったものですから、そこはちょっとジレンマだなと感じております。

さきほど長先生もおっしゃっていたのですが、発言は苦手なのだがコメントペーパーにいいことを書いてくださるという学生さんは結構いて、それを適宜拾って授業で「こういうことが書いてあったけど」とさりげなく言ったりすると、やはりある程度よいフィードバックになるのかなという感じはありました。

東條 ありがとうございます。それはとても大事な教育ノウハウですね。学生が発言するプレッシャーからうまく言語化できないものを教員がコメントペーパーの記述からうまく拾ってサポートしてあげると、その学生の自信にもつながり、その後の学修生活が大きく変わるきっかけになるような気がします。

学科を横断するクラス編成の意義

東條 次のトピックは、基礎文という科目のあり方、とくに学科横断的なクラス編成の意義と課題についてです。もっとも、科目担当者は、共通シラバスのもとで授業を実施するのが仕事なので、少し意見交換しにくいかもしれませんが、現場で基礎文を支える先生方が日頃感じていることをぜひ伺いたいと思います。

まず長先生からお願いします。

長 基礎文を学科ごとに特化したものにすべきだという考えがあると聞きました。先ほどリベラルアーツ重視だと申し上げたように、私はそもそも1年生から学部ごとにそんなに区切る必要があるのかとすら思っています。その立場からすれば、さらに学科ごとに特化した教育を行うというのはいかがなものかと感じます。先日この考えを初めて伺ってびっくりしまして、何人か学生に聞いてみたのです。そうすると多くの学生は、「私たちはそんなに学科を意識して入ってきてないですよ」と言

うのです。例えば国際ビジネス法学科であっても「国際ビジネス法に関心があります」という人は少数であって、何となく法学部の中で英語を使って何かしたいとか、海外に関心があるという人が国ビに来ている印象です。また法学科だからといって、みんなが法曹になるわけではないし、そもそも法に格別の関心があって来ているという人もそんなに多くはないという印象です。そういう中で一年次の最初から学科ごとに分けた教育をやってしまうと、本人たちの関心の芽が広がっていくのを阻害することになりやしまいかという懸念を私は強く持ちます。

教員の側から見ても、例えば就任したばかりの新任助教が「あなたは法学科の担当です」と言われたり、「あなたは政治学科の担当です」と言われたりするということになれば、教員はどうしても、「ああ自分は法学を教えなければいけないんだ」、「政治学をやらなければいけないんだ」と考えてしまうと思うのです。そうなると、教員が選ぶテキストや進め方の方針も限定されてしまう惧れがあります。それでは幅広い教養を身につけさせる教育はできなくなるでしょう。

東條 ほかの先生方、いかがですか。特に1年次後半の基礎演習以降の演習に接続するための、練習ラウンドとしての基礎文の位置付けということからいうと、とくに法学系のリテラシーの修得が不足するといった課題も考えられます。

本日も、皆さんから、一般的な社会科学のテキストを選定した話を伺いましたが、他のクラスでは『法解釈入門』をテキストに選定したケースもあります。

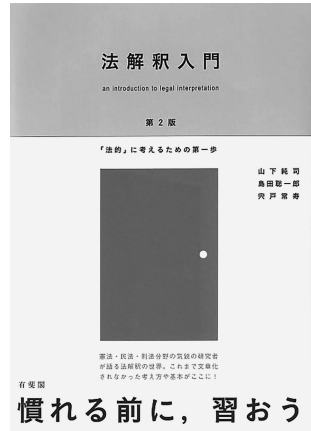
現在の仕組みでは、共通シラバスと学科横断的なクラス編成の下で、法学・政治学の別をあまり意識しない形で、基礎文が位置付けられていて、これを前提条件として、担当者は授業を実施しています。この前提条件を取り払って、より自由に基礎文という初年次春学期の演習系科目

のあり方を考えてみた場合でも、やはり現在のような基礎文が望ましいか。それとも、政治学系の基礎文と法学系の基礎文を分けたり、学科別のクラス編成をしたりした方が、ディシプリンの違いに応じた内容の授業を実施できるメリットがあるなど、現行の基礎文とはまた別の学びがありうるのか、何かご意見はありますか。

大概 学科横断であることがどうこうというよりは、傾向的にはたぶん政治学科というか、政治学に関心のある学生が、法律の専門的な解釈論のゼミに入れられるというのが一番しんどいというか、抵抗がある可能性が高いと思います。そこは私も授業では気を使って、「このゼミは別に『法学入門』というのを読むけれど、政治学の文脈で議論をしてもいいし、政治学のテーマでレポートを書いてもいいですよ」ということは繰り返し言っています。

そういう傾向はあると思いますが、学科横断がどうこうというか、興味合うか合わないかというのは、例えば同じ法学科の学生が法律学のゼミに入れられたときでも常にあると思います。この内容は法学だけでも、自分はあまり関心が無いなど。でも自動割り当てだからやらなきゃいけないくて、という感じでやっている人はたくさんいると思うんですね。

そこでミスマッチが起こって、私みたいな人はゼミで読むからにはちょっと難しめなものを選ぶので、それで興味ないものを読まされるとな



山下純司・島田聡一郎・穴戸常寿『法解釈入門』第2版、有斐閣、2020年

ると、結構そこで挫折してしまう。ゼミに対して悪いイメージを持って、その後自分の興味のあるものだから取ってみよう、とはなかなかなりにくくなるリスクはあるのかなと思っています。

だから学科で分けるというよりは、濱野先生のエッセイで「昔はこうだった」と書いてあった、事前にシラバスで内容を告知した上で、自分の第1志望から第3志望まで応募してもらって割り当てるというやり方のほうが、ミスマッチは起きなくていいのかなとは思っています。そうするとやはり人数に偏りが生じたりということは、どうしても起こるだろうから難しいところもあるのかもしれませんが、別にそうしたところで、事前にシラバスが見られれば、政治学の先生でも固い文章を読む人から長先生みたいに自伝を読む人がいたりして、いろいろなものがあるでしょうから、法学科の学生でも政治学科の教員がやっているゼミで「面白そうだな」と思うものがあるかもしれないし、そうしてもあまりデメリットはないのではないかという気は、私はしているのですが、なぜ今のようになったかという経緯を詳しく知らないので、そこは伺ってみたいと思います。

○ 基礎文制度の経緯

東條 今、個別シラバスと学生の関心とのミスマッチの話が出てきたので、ここで昔の基礎文と今の基礎文について松田先生からお話をうかがいましょう。よろしくお願いします。

選抜制だった頃

松田 濱野先生のエッセイに昔の基礎文の選考方法について書かれていましたが*、現在のような自動振り分けの方法が必要になったのは、

完全に1学期14回授業を7月末までにテスト込みでやるという制度的な理由です。つまり入学してから履修までに時間がないので、たとえば選考を第3次募集までというふうにやっていたら、たぶん無理です。理由はほとんどそれだけではないでしょうか。4月の第3週ぐらいまでに決まればいいとか、そういうことができるのだったら希望を書かせて選考をかけることは可能だと思います。

あるいは入学前の3月に既に選抜を始めてしまうとかですが、そうすると入学するかどうか分からない人に、3月にゼミ申し込みをさせるという、手続き的に難しいことになります。だから、何というか教育内在的理由ではないと思います。だったら、基礎文を秋にしたらという考えもありかと思えますけれども、では入学最初の春学期に基礎教育どうするのかという問題が生まれます。

昔の話に戻りますが、大昔は濱野先生の書かれたとおりで、希望を書かせて選考をかけて、シラバスも、それぞれの教員が決めるという形でやっていたので、もちろん希望者数に偏りも出ますし、人気がある基礎文ではしかたなく厳しく選考する先生もいました。

できるだけ希望者を落とさない方針の場合、私の経験では、中国政治の野村先生と組んだとき、45人ぐらいいたクラスがあって、結構大変だったというのが記憶に残っています。あと、所一彦先生と組んだクラスもたぶん30何人いたことがありました。

そういう理由、どちらかというそれは教員が「いい、引き受ける」

* 『法学周辺』50号に掲載された濱野亮先生のエッセイ「平成初期の立教大学法学部」では、当時の基礎文の様子やカリキュラム上の位置づけ、選考方法を含む制度趣旨の詳細が助手時代の思い出とともに述懐されている。とりわけ、基礎文は法学部の看板科目であったこと、週2回の頻度で実施され、読書量や課題量も多かったことが強調されている。

と言って合格させていたのですが、そんなに多くの学生を見るのは難しいと判断した場合は、本当に20人ちょっとぐらいで切っていたこともありました。

「昔は牧歌的でよかった」のかというと、濱野先生のエッセイを読んでいて気づいたのですが、応募への参加率とか、合格率とか、最終的に参加している率とかを見ていると、1990年ぐらいにはかなり高い。これは私の当時の実感よりは実態は高かったわけです。私が基礎文を担ったことがあるのは、88年、89年度ですが、そのときの印象としては、もっと意欲のある学生が応募してくると思っていたのですが、実はそうでもなくて、やはり1年生で取れる専門科目だから結構皆が申し込んでいたということが分かりました。教員も気を使って、割と多めに合格させていたのだというのが数字で見ると分かります。

ということは、昔はしっかり選考がかかっていたからよかったかということ、別にそうでもないなということは、改めて濱野先生のエッセイを読んで感じました。

それから、私も飛び飛びにしか基礎文をやっていなくて、間が飛んでいるのですけれども、今年久々にやった経験に照らして言うと、別に昔の基礎文がよかったかということ、「よかった」というのは、つまり学生とのコミュニケーションが密で学生の参加意欲が高いかということ、決められません。やはりクラスそれぞれだと思いました。あとは学生の個性それぞれ。

ただし先ほども言いましたが、昔は留学生がほとんどいなかったの、留学生が必ずいるようになったというのはすごくいいことだと思います。あと20人を切れるというのは、やはりいい事です。20人は一人の教員でも把握できる人数ですよ。

週二回体制だった昔

松田 コミュニケーションの密度の違いについては、あれはいつまでですか、同じクラスが週2回体制だったのです。週2回同じクラスに会う。単位数は変わらないのに授業数が多い。だから学生には負担の多い、いわば語学と同じ考え方だったのです。これを通年でやって、なおかつほとんどの基礎文は夏合宿もやるというので、本当に同じ人たちに会う回数が多かったので、これはやはり教育密度的には意味が大きかったと思います。

そこが一番の違いでしょうか。それに戻すには、やはり基礎文の位置付け全体の設計のし直しになるので、この座談会ではもはや何も言えることはないかなと思います。

あとはどの専任教員も一つぐらいは基礎文を担当していたので、しばらく1年生とは会っていないという事態は、かつての基礎文体制の場合、どの教員にも起きなかったと思います。基礎文を持って、学部の講義、ゼミを持って、大学院を持ってというのが基本体制だったので、1年生に会ったことがない専任教員というのはあまりいなかったと思う。今ではそれは簡単に起きうる。私でも数年間、1年生に会っていないということがありました。

ネット時代との大きな違い

松田 あとは、テキストは確かに以前のは古めかしいですが、特にインターネットがなかった時代なので、学生に短時間で調べさせることが必要なものは難しいのです。例えば、今なら、最近の新書に書いてあることは、コンピューターを持ってこさせて「今ここでこれを何か調べて」と言えるじゃないですか。「去年通ったこの法律が何か、今ここで調べて」と言えますよね。だけどそれが無い時代なので、やはり既に

歴史的評価とか、書かれていることがだいたい固まっていることのほうが、教材になりやすかった時代だった。それは、ある種古典的教養を身に付けるといふ点ではよかったけれども、逆に言うと今ここで調べられないことは、実は教員も調べられないので怪しかったりする。「確かこうだったんだけどなあ」とか言いつつ説明したりですね。そういう意味で、情報詰め込み合戦だったら、「今この場で調べましょう」とできますから、今の勝ちですね。

コミュニケーション密度は先ほど言ったように、今のカリキュラム体制だと、あの濃さのカリキュラムを組むのはかなり難しい。法学部のカリキュラム全体の見直しが必要になると思います。

東條 ありがとうございます。確かに、通年週2回で、夏合宿もやると通算50回程度あるわけだから、14回で完結する現行の基礎文とは比較できない感じはしますけれども、少なくともテーマと学生の問題関心との間のミスマッチはあり得る、ということですね。

松田 ミスマッチはいつもあります。

東條 逆に、マッチするから学習意欲が高くて、すごくパフォーマンスが上がるという相関関係もなさそうだという話ですね。

松田 はい。

基礎文の通年化という思考実験をしてみると…

東條 現在、助教の皆さんは、1年次秋学期には、法学・政治学の専門的な個別シラバスによる基礎演習を担当されていますが、例えば、昔のように基礎文を通年化するとどうなると思いますか。基礎文は半期で完結する今のやり方がいいですか。

これは少し、初年次演習系科目の春と秋との接続の話とも関係するかもしれませんが、昔のように基礎文を通年化してしまうと、初年次の春

と秋とで演習系科目の履修率に大きなギャップが生じているという問題が解消してしまうような気がします、ちょっとそれは乱暴ですか。

永井 私が学部生のころは、基礎文というか法学基礎演習自体がなかった気がします。2年生演習は「あったかな？」というぐらいなのですが、基礎文も大槻さんが先ほどおっしゃっていたような方式で、たぶん私のときは希望制だった気がします。

先ほども話が出ましたが、希望制にしたからといって確かに意欲が高まったかという、全然高まらなかったというのが正直な感想であって、そう考えると1年次の基礎演習のほうが、それぞれ大学生活に慣れてきたときに選択して「来よう」ということがあるので、そちらのほうがいいのではないかというのは私の感想です。

確かに、1年次の後期に演習があると、2年次というか法律学の学習に少し慣れてきて、疑問点がといたときに、ではどういうゼミを取ろうかというがあるので、そちらのほうがいいのではないかなというのは……。

東條 確かに90年代の後半には、基礎文は事実上の必修科目というふうに新入生は受け止めていて、ほぼ全員が基礎文に入るのを希望していました。また選抜に際しても、学生に第5希望まで書かせてクラス分けを行った時期もあり、希望するクラスに入れない学生も多く、ミスマッチの問題はどうにも解消困難でした。なるほど、通年化するということは、ミスマッチの状態が1年間続くおそれがありそうです。もちろん、当初のミスマッチ感が学修を通じて解消するケースもあるのでしょうか。

長 実際に通年化という話が出ているのですか。

東條 いえ、ないです。これは一つの思考実験です。

長 なるほど。通年化はやめたほうがいいと私は思います。基礎文は

半期で終わったほうがいいでしょう。自戒も込めて申し上げますと、我々教員はかなり基礎文に苦勞していると思うのです。教員の側が自覚しているかはわかりませんが、少なくとも学生側の受け止めを見ているとそう思わざるを得ません。例えば、私の秋学期のゼミに来てくれた人によく「基礎文どうだった？」と聞きますが、「基礎文は面白かった。基礎文で目を開かされた」という人は、そんなに多くはありません。基礎文担当の先生方の話を伺っていると、結構うまくいったとか、学生もついてきたとかと皆さんおっしゃるのですが、学生から聞く感想とはずいぶん違うなあと率直に言って感じます。テキストが基礎文にふさわしいものではなかったり、学生本人に意欲があっても他の学生のモチベーションが低くて授業に嫌気がさしてしまったり、発言や意見交換といった能動的な授業を望んでいるのに教員がうまくそのような環境を作れていないということもあるようです。そういう学生の感想を聞いていると、これを通年にするのはやはりリスクが大きいと感じます。合わせて、こと基礎文担当の各教員には、テキスト選定や授業の進め方についての不断の自省と技量の向上が求められるでしょう。

東條 それ説得力ありますね。基礎演習とか2年次演習を履修する学生は、既に600人中の200～250人程度に減少するわけですが、その学生たちでさえ基礎文の思い出はそんなに素晴らしいものではないということだとすると、これはなかなか厳しい現実です。

長 ただ、基礎文に学生がランダムで割り当てられるという現行のシステムは、やはり意味があると思うのです。「最初は法律を学ぶものだと思っていたけれども、考えてみれば法律は2年生からでもいろいろゼミがあるし、法学入門もあるし、憲法も民法も習う。でも長先生の基礎文のような授業は今後たぶんあまりないから、これをやれてよかった」と言ってくれる学生は結構いるのです。「自分から長先生のゼミには絶

対行かなかった。こんな本を読みたいとも思わなかった。だけどやってみたら意外と面白かった」、そういうふうに言ってくれる人が一定数いるわけです。そういう偶然の出会いから学生の関心や視野が広がっていくとすれば、これはしめたものです。それを通年でやってしまうと先ほど言ったようにリスクが大きいのですが、半期だったらこの偶然の出会いがプラスに働いている学生も結構いるだろうというのが私のイメージです。

東條 どうもありがとうございました。うまくまとめられませんが、皆さん、現行の基礎文の仕組みを前提として、かつそれに積極的な意味を見出してテキスト選定から授業運営まできちっと行ってくださっているということと理解しました。

○ オンラインと基礎文

オンライン授業と対面授業

東條 次のトピックは、オンライン授業についてです。対面授業とオンライン授業のメリット、デメリット、あるいは手応えの違いについて、いかがでしょうか。

平井 おそらくこの後ほかの先生方からもいろいろ出てくると思いますので、私が最初に簡単なことだけ申し上げます。通常のゼミの特にディスカッションについてオンラインとオフラインでだいぶ違うと思われるのが、雑談とも相談ともつかないような、周りの人と語り合って意見を醸成していくある種のシナジー効果の見込めるフェーズがやはり取りにくい。つまり、個々人が別々の場所にいるので、どうしても1人で考えて発言することになりがちだということ。

もちろん ZOOM での個別のチャット、あるいは裏で SNS を使ったの

やりとりもある程度はできると思いますが、対面の場で近くにいる人に相談してみるとか、それで意見を形成していくことがちょっとしにくくなっているところにすごく問題があると感じました。それがあってはじめて意見が言える、対面だといろいろ相談した結果「はい」と手を挙げて発言できるにもかかわらず、普段のオンラインでは何も言えない学生さんもいらっしまったので、そういうある種のデメリットというか差異はあると感じました。

ただ、これがちょっと難しいところですが、逆に対面で個別の雑談みたいなことをして意見を言うのがあまり得意ではなくオンラインのほうがいいという人、オンラインでは割と発言していたにもかかわらず、対面になると意外と何も言わない学生さんもいらっしまったので、個別的な心理的事実の問題になってしまうので、全員に合わせるのは結構難しいと感じた次第です。

東條 ありがとうございます。要するにどちらのケースもあったということですね？

平井 はい、そうです。

ブレイクアウトルーム機能の利用について

東條 ほかの先生方、いかがですか。あるいはこういう工夫をすると、オンライン授業がすごくスムーズにいったというアイデアのご紹介でもかまいません。

大槻 私は、ZOOMのブレイクアウトルームという、参加者をグループに分けて議論させる機能を結構使っていて、始めてオンラインでやった年は、それが結構うまくいきました。全クラスで必ず1回ブレイクアウトセッションの時間をつくって、まず2人の人に報告をさせた後、先にブレイクアウトセッションをやりましょう、みんなそれぞれで議論

してください、最後に全体で議論しましょうという形でやって、比較的うまくいきました。

ただ、たまたま去年が初年度で、最初から対面ではなくオンラインで入ったのがよかったのかは分かりませんが、今年はそのブレイクアウトセッションがあまりうまくいきませんでした。そこでちょっとやり方を変え、基本的に2人の報告者に発表してもらった後、全体でいきなり議論をし、本当に誰からも意見が出なくなって沈黙が続いたら、ブレイクアウトセッションを使って意見を出してきてもらって、もう一回戻って全体で議論するというように、補助的に使うにとどめました。

ブレイクアウトセッションを使う場合のデメリットとして、教員が常に全部のルームを見られるわけではないので、そこでの学生の発言を評価の対象にすることが少し難しいことはありますが、意見が出なくなったときに、教員が指名してしゃべらせるより少人数グループにしてしゃべらせたほうが雰囲気はよくなり、発言が出やすくなることはあるので、どうしても出てこないときに補助的に使うのはいいかなという感じはしています。

東條 昨年と比べて、今年いま一つうまくいかなかった理由は思い当たることはありますか。

大槻 その年の学生のタイプによるとか、そういうことかもしれないです。

東條 うまくいかなかったことを認識したのは、ブレイクアウトセッションから全体セッションに戻ってきた学生とのやりとりを通じてですか。

大槻 戻ってきたというか、ブレイクアウトセッション中に例えば5分ずつ見て回っていたときに、一応事前に司会や書記の人を決めてはいるのですが、全然発言が出ないし、誰かに発言を促したり、助けてあげ

たりもできていないグループが今年になって結構発生したので、これをメインで使うのはちょっときつい感じになりました。

東條 なるほど、それは偶然の要素にも左右されそうですね。ほかの先生方、いかがですか。

清水 これは偶然の要素なのか、それとももう少し何か効いている要素があるのか、私も考えていたところです。というのは、立教生の特徴として、対面授業の場合でも、議論が行き詰まったとき、グループディスカッションにすると非常に議論が活発になって伸びやすい傾向があると、私は前からほかの先生に伺っていました。ほかのゼミでもやってみると、確かにそのとおりです。

一瞬静かなクラスかなと思いつつも、毎回ランダムにグループに分けてみると、普段は物静かな学生が積極的にうまくモデレーターをして意見をまとめ上げるようなケースがたくさんありました。立教の学生の傾向として、繰り返しになりますが、グループディスカッションが有効なのは、私も経験上何となく分かってきていたところです。

去年までは、ZOOMのブレイクアウトルームもある種有効な方法の一つだと思って、結構使っていました。これはかなりうまく回っていたと思いますし、それぞれのグループの中を見ると、対面とほぼ同じような状況がちゃんと再現できていたかと思いました。ところが今年になってみると、去年までと比べてどうも様子がおかしいというのは大槻先生と認識を共有するところです。

これは今年だけという要素ではなく、おそらくZOOMそのものに対するユーザー側の意識の違いがあるのではないか。例えば去年まではZOOMはステイホームの状態で他人とコミュニケーションを取る道具として認識されていたはず。これはZOOM第一世代で、去年の学生たちもそうだったと思います。ほとんどの講義科目はオンデマンドで

したが、ZOOMが基本的には双方向型の授業をするためのツールとして大学で活用されるようになり、それを学生も認識している。

だけど、今年に入ってZOOM第二世代といえるような状況になっていて、オンデマンドの授業もありますが、学生もZOOMによるライブ配信型の授業に慣れ始め、コミュニケーションを取るツールというよりは、カメラをオフにして黙って拝聴する道具と認識されるように変わってきたのではないかと思います。今年はみんな割と静かにZOOMで聞いていて、教員の話の黙って聞くことがオンラインの場合の一種のマナーとして定着してしまっている。そこを崩さなくてはいけなくなっているのが去年までとの違いではないかと思います。

だから、対面に戻すとZOOMでは見られなかったような通年どおりのディスカッションに戻ってくるケースがありますし、活発な学生ならZOOMだろうが対面だろうが積極性は変わらない、発言するのが好きな学生ならどちらに移行しても問題はない状況だと思います。なので、ZOOMというツールの使い方の意識が世代で、去年と今年で変わったような印象です。それは私がちょっと考えているだけの仮説ですが。

東條 それは面白い仮説ですね。そのほかに、やはりオンラインは対面にはかなわないというご意見がおありの方はいらっしゃいますか。

オンライン方式にもメリットはある

永井 私は去年着任したので、基本的にオンラインしかやってこなかったのですが、今年の一時期対面になったことがあって、違いが何となく分かりました。対面はこっちがやりやすいかどうかというのもちょっとあると思いますが、学生同士のつながりというか、こっちが質問したときに隣の人に気軽に聞けるのも結構大事なことだと思います。オンラインではそれがなかなか難しいので、やはり対面のほうがいいかなと、

やっていてちょっと思いました。ただ、ハイブリッドになるとオンラインの人を忘れてしまうことがあって、そこは若干やりにくかったです。オンラインにはオンラインのよさがたぶんあると思いますが、そこがちょっと違うかなと思いました。

東條 松田先生は、どちらかというとしっかり学生に発言させることができ、オンラインは意外とメリットがあると。

松田 そうです。だから、一人一人に話させるのは、よかったと思います。逆に教室で集まっていると、意外とこちらの注意も拡散することがあります。ただ、ほかの方がおっしゃったように、学生同士の会話を展開させるものはブレイクアウトとかしかなないので、先生のお膳立ての上でやっている会話だというのがやや気になるのはわかります。やはり私的な会話と公的な会話の間ぐらいの空間があったほうがいいですね。

そういう意味では、もちろん直接の対話のメリットが非常に大きいのと、そもそも大学は人が会うためにあるという元々のところに実は戻りたいという気がします。基礎文がどうこうではなくて、大学は本当そういうものですよ。課題をこなす勉強だけではなく、人に会いに来てくださいと、本当は思います。

もう一点、以前から私は、立教の学生がパソコンを持って授業に臨む率が低いと思っていました。たまに他大学で授業することもあるのですが、ほとんどの学生がパソコンを持ち込んでいる大学もあって。私の授業のように歴史的事実を確認する必要があるとき、細かいことはWikipediaでいいので見ておいてくださいと指示することができます。事件が何年とか、何とかの事件の誰それとか、「この何とかという名前の人をちょっと見ておいて」で済みます。パソコンが手元にないと全部教えるか後で調べさせるかです。でも、学生はなかなか後で調べたりし

ません。

それに比べると、オンライン化したせいで絶対に手元に調べるツールを持っているという前提に立てるので、例えば最近の失業率はどうなっているとか、日本のジェンダー平等のインデックスは何位でしたかとか、必要であればその場で検索結果を共有画面に示して、これを見なさいと言えます。教室だとこちらが紙で用意することが起きがちなので、その必要がなくなったことは大きいと思います。反応が悪ければ、なんで今個々でパソコンで調べないのと注意できますし。

一時期対面授業になったときも、「パソコンか、せめてiPadとか、調べられるツールを持ってきてください」と指示しました。学生はみんなちゃんと持ってきたので、これははっきり言って進化だと思いました。無駄な時間や労力を割かなくていいとなったので。大教室だと遊んでしまうとか、また話は違ってくるとは思いますが。

対面式にしかないメリット

東條 長先生、どうぞ。

長 ある学生が学期末に授業の感想を送ってくれたのですが、その学生は5月ぐらいにいろいろ疲弊して、悩んで、もう大学を辞めようかとまで思っていた、と。ところが、基礎文のあるクラスメートと仲良くなり話すようになって、気持ちが和らいで前を向けるようになった、というように書いてありました。その2人は5月から6月にかけてミックス型で基礎文を実施していた時に教室に来てくれていた学生で、授業後に一緒に昼食を食べたり話したりしていたようです。実際に対面で会話したことがそのような交流につながったのでしょうか。

そういう学生が1人でもいたということ、その事実だけをもってしても、演習授業に関して「対面が良いかオンラインが良いか」という論争

にはもう結論が出ていると私は思います。そして1人だけではないでしょう。大学を辞めようかというところまでいかななくても、少し悩んだり、最初どうやって大学に溶け込んでいこうかと思ったりしたときに、クラスメートと話すことがどれほど救いになるかということです。ですから、どちらが良いかということについての議論の余地はないというのが私の実感です。もちろん「窮余の策」としてのオンライン授業には、実はこんなメリットがあるとか、こんなやり方があるということは言えるでしょうが、講義はさておき、演習に関してどちらが良いかを議論するのはナンセンスでしょう。

東條 基礎文から離れてしまいますが、専門ゼミでは、就職活動など上手に時間を使えるからオンラインのほうがありがたいという学生側の意見も踏まえて、オンライン方式を選択したと言うゼミも結構あると聞いています。

長 私は、3、4年生は教えていないので何とも言えませんが、少なくとも1、2年生に関しては対面でやることが重要だと思いますね。

東條 およそ比べることに意味がないほど、対面式の価値は高いということですね。よく分かりました。ありがとうございます。

○ 今後の課題

基礎演習への接続をどう確保するか

東條 基礎文は独立性の高い初年次春学期の演習科目として位置付けられていますが、春学期と秋学期の接続の問題については、継続的に演習科目の履修を促したい学部としては大きな課題です。

そういう意味では、基礎文で演習系科目の面白さをいささかなりとも伝えられると、1年次秋学期以降に接続が期待できるころはあるのか

もしません。

確かに基礎文が自動登録により600人ほぼ全員履修でスタートするのに対して、秋学期になると履修者数が4割ぐらいに落ちます。この数字をどう考えるかという点ですが、むしろ4割ぐらいが妥当な線という感じでしょうか。

松田 直接学生に理由を聞いたことがある方の、こんなことを耳にしましたという情報のほうが有益な気がしますが、私の推測としては、4割というのは制度的理由という気がしなくもないです。つまり、1年生の後半で自分がどれくらい大学に時間を使うかを考えた場合に、そんなに基礎演習には付き合えないと考える理由は制度的な、制度的というのはほかの授業との兼ね合いとか何かで起きるだけのことで、授業の内容に魅力があるかどうかという個別の問題ではないような気がちょっとします。

長 同感です。学生たちの話を聞いていると、語学、専門科目、全カリと多くの授業に忙殺されており、じっくり本を読んだり思索したり文章を書いたりといったことができているとは思えません。次から次へとあくせく課題を「処理して」いるというのが実情です。その中で学生に演習の履修を促すには相当の工夫が必要です。政府の諮問機関である教育再生実行会議が今年の6月にまとめた提言は、「細分化された授業科目の統合や、学生が同時に履修する授業科目数の大幅な絞り込み等の改善」を求めています。傾聴に値する指摘だと思います。後に出てくる濱野先生のエッセイでも、かつての「考え抜かれた」「牧歌的なカリキュラム」への愛惜が表明されています。カリキュラム全体のあり方を見直す時期に来ているのではないのでしょうか。

東條 ありがとうございます。松田先生の仮説は、かなり説明能力が高い気もしますが、どなたか、それを裏付けるような学生の話聞いた

ことはありますか。

清水 助教に着任する前のことですが、本学で兼任講師をしていたときに、法学部の「政治学基礎演習」と全学共通カリキュラム科目の「グローバル社会での平和構築」を担当していました。その全カリ科目の講義を聞いて、演習も履修したいという学生が結構集まってくれたケースはありました。

それで、二年次演習も続けてくれる学生さんも何人いるのですが、そうでない人もいました。それでちょうど二年次演習が開講される秋学期が始まったぐらいのときに履修しなかった学生さんが学内で声をかけてくれてばったり会ったときに、何か申し訳なさそうな顔で、「本当は演習に出たかったのですが、ほかの授業と時間が重なってしまってどうしても出られなくて…」と言われたことがあります。やはりカリキュラム的な問題で、どう時間割を割り振るかとか、履修しなければいけない科目は学生さんたちも効率よく単位を取ることを考えるでしょうし、必修になっている科目と重なった場合に取りにくいというのは松田先生のおっしゃるとおりだと思います。

東條 ありがとうございます。なるほど、時間割の配置の問題もあるわけですね。

基礎文発足当初の趣旨と内容

長 松田先生にぜひとも伺いたいことがあります。濱野先生のエッセイを読んでいて感じたのは、この30年ほどの間に基礎文のコンセプトが相当変わってきているのではないかということです。エッセイには「法律系教員は制度趣旨に合うテキストを取り上げるよりは、法学の導入と解して運営する傾向もありました」と書いてあるわけです。

ということは、かつては少なくとも表向きは、法学や政治学の導入で

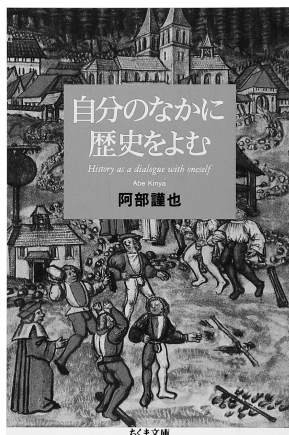
はないのだという制度趣旨であったということですね。一方で私の見る
ところ、今日の基礎文は法学や政治学の導入という色彩が強まっている
ように感じるのです。だとすると、基礎文のコンセプトが、おそらくあ
まりはっきりと議論されないままに、何かなし崩し的に変わってきてい
るのかもしれないと思ったのです。私はやはり、濱野先生がおっしゃっ
ているかつての基礎文の趣旨に共感しますし、そういうものであるべき
だと考えてやってきました。そこで、当初の趣旨はどうだったのか、ま
た法学や政治学の導入でないとしたら実際にどういうことをやられてい
たのか、またそれがなぜ変わってきたのかも含めてお伺いできればと思
います。

松田 本当はさらに上の世代に聞いたほうがいいかもしれないです
が、例えば私が助手になるときに言われたのは、法学部に来て、そも
そも大学で何を勉強するのか全然分かっていないのが普通だから、まず
普通のこと、本を読む、本といっても教科書とかではなく、何かの分野
について書かれた本を読む体験と、それについて意見交換やプレゼンを
させてみないと、1年生はその後の専門の授業に入ったときにとても苦
しい思いをするというのが、たぶん基本の趣旨であった。

それと、もちろん学部の理念である「良き市民」という考え方です
ね。つまり、ある専門職に就くために知識を身に付けるのではなくて、
抽象的ですが、教養と判断力のある市民をつくるというのが組み合わさ
って、基礎文献講読というのがごくごく初期のころから法学部にでき
た。専任教員と助手とがペアになってやるので、こまごまとしたクラス
運営自体は若手である助手がやるけれど、専任教員も少なくとも週1回
は出て、教員が2人いる状態が週に1回は必ず起きる。場合によって
は、教員同士の意見の違いもあって、それを学生に見せるのも大事だと
いうのが割と共通理解であったのではないかと思います。

思い出しながら話しますが、教員が2人いて意見が違う状態は、学生たちは高校までは普通経験したことがないですね。同じテキストの同じラインについて違う解釈で、そっちは違うだろうという話を見たことないので、その場面自体に価値があるという話をときどきしていた記憶があります。

それから、私は政治の先生と組むことが多かったですが、法律だと所一彦先生と組んだことがあります。もちろん私は実定法の解説などは全然できないから、割と普通の本、歴史っぽい本を使いました。例えば



阿部謹也『自分のなかに歴史をよむ』筑摩書房、2007年

ヨーロッパ中世史の阿部謹也の『自分のなかに歴史をよむ』という本があって、これは中世史の話でもありますが、自分がどうして学者になったかという自伝でもある。そういう意味では、長先生が言っていた自伝分野は結構使っていて、北岡伸一先生がフランクリンの自伝と福澤諭吉の自伝を必ず教材に入れていたのを覚えています。

やはり自己形成を記述するという自伝の意義は確かにあったと思います。たぶん政治、法律と関係なく、大学は自己形成の場であるという割と基本的な理念が生きていたのではないかと。つまり、しつこいですが、ある職業に就くために必要な資格や知識を身に付けるのではなく、「大学に入ったのだから、自分の意志で自己形成をするのでしょうか？」という問いかけの意味です。出だしに長先生が言っていたことは、その意味で基礎文の理念に本来あったと思います。

ただ一方で、濱野先生が少し書いているように、ちょっとそれは準備が大変だから、いきなり判例評釈の基本的なやり方などから始めてしま

う先生もいらっしゃいました。だから、もちろん理念の共有はある程度あったけれども、教員が内容を決められるから、それはそれで実際には割と自由だったとは思います。

ちょっと思い出したのですが、私は漫画を使ったこともあります。ユダヤ人のお父さんがナチの収容所でひどい目に遭った様子や昔のことを息子が聞き出していく『マウス』というアメリカの漫画で、翻訳が出ていました。あと、助手の最初の年だったのでよく覚えているのが、『あのころはフリードリヒがいた』という岩波少年文庫に入っている本です。やはりこれもナチの時代のドイツの少年の話で、戦争がひどくなってユダヤ人の親友につらいことが起きるといふ小説です。これは子ども向けなので語り口は易しいのですが、ある種自己形成小説でもあって、よく考えると自伝みたいなものだったと思います。ある種牧歌的かもしれないけれども、たぶんそういう教材を使う基礎文があったり、必ずしもそれをとは違う運営の仕方があったり。

長く勤めている教員としてちょっと無責任な言い方かもしれませんが、その後は理念が変化したというよりは、そもそも大学教育の性質自体がどんどん変わっていったせいで、カリキュラムの組み方も窮屈になり、理念で動かせるものではなくっていったことが、基礎文に一番端的に表れてしまったのではないかと、今となっては思います。どこかの時点で抵抗できたんじゃないかと言われるとそうかもしれないですが、できないまま窮



アート・スピーゲルマン『マウス』(完全版) 小野耕世訳、パンローリング株式会社、2020年

屈になったというのが率直なところです。だから、せめて教材を選ぶときに少しベーシックに戻ることは、判断としてはありだと思います。

あともう一点、シュテファン・ツヴァイクの『ジョゼフ・フーシェ』を夏合宿で読んだこともありました。合宿だから、厚目の内容のある小説が使える。400ページぐらいある、慣れないと読みにくい翻訳小説で、しかもフランス革命期の保守反動の政治家の伝記なので、なかなか学生は自発的には読まないと思いますが、意外とそれなりに食いついてきた印象だったのを思い出しました。今だったらどうしたらいいか。あれを読むのは時間を食うので、今ではちょっと無理ですね。

これは長さんの質問に答えていないような気もしますが、そういうことでしたとしか言えません。

長 よく分かりました。やはりそういう多様な、例えば小説をやる先生がいてもいいし、漫画を扱うのもいいし、とにかく多様な文献を読むということが大事だと思うのですが、今はなかなか難しいですね。

松田 そうすると、やはり回数が足りないです。週2で、前期だけでも、二十何回会えるわけですから、そうしたら、映画を2回に分けて観て、なおかつディスカッションしても2週間ぐらいしか使わない。今だとそれをやるとかなりつぶれてしまいますよね。

長 ただ、今でも複数、2冊読むことは可能だと思います。

松田 2冊だとね。

長 私もできるだけ複数冊、例えば評論と小説を読むというようにしたほうがいいと思っています。1冊だけだと、それが肌に合わなかったら、学生は「本なんか面白くないや」と思ってしまいかねないので、私はできるだけ複数冊やろうと心掛けています。ありがとうございます。知らない話が多くて勉強になりました。

基礎文を学ぶ学生へのメッセージ

東條 では最後に、演習系科目を採ることの意義について、少し基礎文に引き付ける形で、皆さんに順番にお話しただいてクロージングとします。新たに入学してくる学生、既に基礎文を採った学生が振り返って読むのに有益なメッセージを伝えていただきたいと思います。では、清水先生から順にお願いします。

清水 ありがとうございます。私も授業で学生には常に言っていますが、大学というのは、おそらく皆さんが人生を振り返ったときに、最も自由な時期だったと思うと思います。もちろん講義で学ぶこともたくさんありますが、演習科目の特徴としては、やはり学友と少人数で肩を並べながら、自分と同じ意見の人と出会うと同時に、意見が違う人がいればお互いの意見の違いも尊重した上で、個人の尊厳というのを学びながら、様々な見解や新しい視点を身につけていく授業でもあると思います。

演習科目は少人数で行うことに意味があって、学友とじっくり良書を読み切って議論していくような時間は大学を卒業してからはなかなかないと思うので、皆さん、今現在はこれを履修上のただのカリキュラム、通過点だと思っているかもしれないけれども、振り返ったときに、必ず懐かしい思い出になるだろうし、学べることも非常に多い。その当時本を読み切ったことで、年を取って少し振り返ったときに、このときこういう本を読んだな、こんなことを考えていたなという思考の跡を感じられると思うので、演習科目は皆さんにとっても後々大事になってくる。

なので、皆さんも基礎文を受講してその方法を知ったのであれば、2年生以降の授業でもぜひとも演習科目を履修して、自分の思考と学びと、そして人生の糧をつくってほしいと思うのと、クラスは一生ものの友人と出会う機会でもあるので、そういう機会を上手につかん

で、充実した学生生活を送ってほしいと普段から伝えています。

長 入学したはいいいけれど大学に幻滅しているという人は少なくないでしょう。私はそういう声を何人もの学生から聞きました。「暗記して、試験ができるかできないかで評価され、結局高校と同じじゃないか」という声が多いですね。でも、演習はそうではありません。一つはやはり本を読む楽しみですよ。ゼミで読んだ本で終わるのではなく、「人生の楽しみが一つ増えたな」と思ってもらって、その後の人生でも読書に親しんでもらえるなら、教員としては本望です。そのために、私はゼミで複数冊読むという話をしましたが、それ以外に、色々なジャンルの本を紹介することを心掛けています。それを基礎文でやるべきではないかと思っています。

ゼミの仲間と本を読むなかで、考えることの味、対話する味を覚えてほしいと思います。そのうちにちょっと知的に背伸びができるようになってきて、新しい自分に出会えるという感覚が大事です。それは単にお友達とお喋りしているだけではなかなか味わえないのです。ゼミという場で、本があって、仲間や先生との対話があると、それがちょっと自分を引き上げてくれるという感じを味わえるでしょう。そういう中で学友もできて、それが財産になり、本とも馴染んでくるでしょう。一緒にドイツニーランドへ行ったり、タピオカを食べに行ったりする友達もそれはそれでいいのですが、ちょっと違った、ちょっと背伸びをした仲間との関係、対話、思考の妙味を一人でも多くの人に知ってほしいのです。それさえ知れば人生はぐんと楽しく豊かになります。

大槻 演習の講義と比べた特徴として、決まったカリキュラムがあって、何か一定の知識を身に付けなければいけないという縛りがなくて、だからこそ皆さんには、単なる知識以上のものを得てほしいということがあります。私が教科書として指定した本の中にも、法学の目的は

知識を身に付けることではなくて、法的なものの考え方を身に付けることだと言われています。

それ自体はよく言われることですが、これではまだ抽象的でよく分からないよねと学生と議論したりもします。私が授業の最後に話すのは、そういう考え方は、ただ受動的に講義に出て、優秀な成績を取るだけでは十分身に付かないのではないかということです。つまり、それはすぐには身に付かないかもしれないけれども、何か演習科目に出て、自分の興味のある一つの問題を徹底的に突き詰めて考えてみるとか、自分で図書館にこもって法学とか政治学に関するものでなくても好きな問題を徹底的に調べてみるとか、そういうことをやる過程で身につくかもしれないということです。

結局基礎文は自動登録なので、自分の興味関心に合ったものではない可能性も大いにあるわけですが、そこで本を1冊読み、自分でテーマを設定して一つレポートを書き、人としゃべる中で、自分で問題設定をしたり自分の意見をひねり出したりする経験は、最終的に3、4年で専門科目のゼミで自分の興味のあることを突き詰めて考えるときのための貯金としてはすごく意味があると思いますので、そういうつもりで何とか最後まで付いてきていただけるといいかなと思います。

平井 極めてベーシックなことしか言えないですが、まず演習系科目一般の話で、演習系科目と講義科目との違いですが、講義科目のようなどちらかというと情報を受け取るだけの授業は、大学を出ても、放送大学で聞くとか、あるいは本を読むとか、そういった仕方では不可能というわけではない。それに対して、例えばほかの学生とディスカッションするとか、あるいは教員がテキストに対して批判的な態度を取るときに、テキストを批判的に検討するというのはどういうことなのかリアルタイムに生で触れる機会は、結局大学に在籍していて、かつ

演習系科目を採ったときにしか経験できない極めて限られたものなので、今大学にいることをちゃんと生かして、採っておかないと損ですよということを言いたい。

それで、基礎文に関して言えば、基礎文で、ああもう駄目だとやめてしまえば、その後の演習系科目を採ろうというインセンティブもおそらく喪失してしまうでしょうから、ここで一応何とかやり遂げて次の演習系科目も採れるのではないかというような感覚で、積極的に参加していくと、非常に限られた機会を有効に活用できていいのではないかと、私としては思う次第ですので、お勧めしますということです。

永井 私も皆さんとほとんど同じですが、講義科目と違うところがやはり一番大事で、友達といっしょに受けられることと、一つの教材、あるいは一つのテーマについてみんなと議論しながら進めていけるところが演習科目のいいところだと思います。私も立教生だったので何となく分かりますが、立教の学生は若干引込み思案の学生が多い気がします。そういう学生たちが集まって何かするとなると、仲間意識が芽生えて勉強もうまくいったりするのも演習科目のよさかなと思いますので、課題や報告の時間もあって、なかなか難しいところはあるかもしれませんが、やっていく中で力が付いたりしますし、せっかく与えられた機会なので、生かしてほしいと思います。

あと、2、3年次の演習科目につなげる意味でも、やはりレジュメの書き方、文章の書き方、メールの書き方も大事なので、そういうマナー的なものも学べるので、ぜひ1年次の科目を大事にしてほしいと思います。

松田 若い皆さんの意見を聞いていると、割とこれは変わらないんだなど。30年前に同じ質問をされても、きっと皆さんのように答えただろうと思います。ということは、基礎文献講読という名前が続いているこ

とには意味があります。学生の皆さんには、今はコロナ禍でこういう状態ですが、やはり大学に来て、同じ分野の学問をしようとする人と会うことと、それから、高校までは、おそらく職業として研究をしている人と対話をするチャンスはなかなかなかったはずなので、研究をしている人が考えていることや、考えをどう発言するか、どうプレゼンや文章に落とし込むかは、テレビのコメンテーターとは全然違うことを経験してほしい。将来何をやるにしても、自分の頭を使って考え調べることが本当はどういうことなのかを経験するいいチャンスではないかと思います。

東條 まだまだ話を続けたいところですが、以上で座談会を終了とさせていただきます。皆さんのおかげで、大変充実した座談会になりました。お忙しい中、本当にありがとうございました。